

平成29年度健康福祉部の事業概要

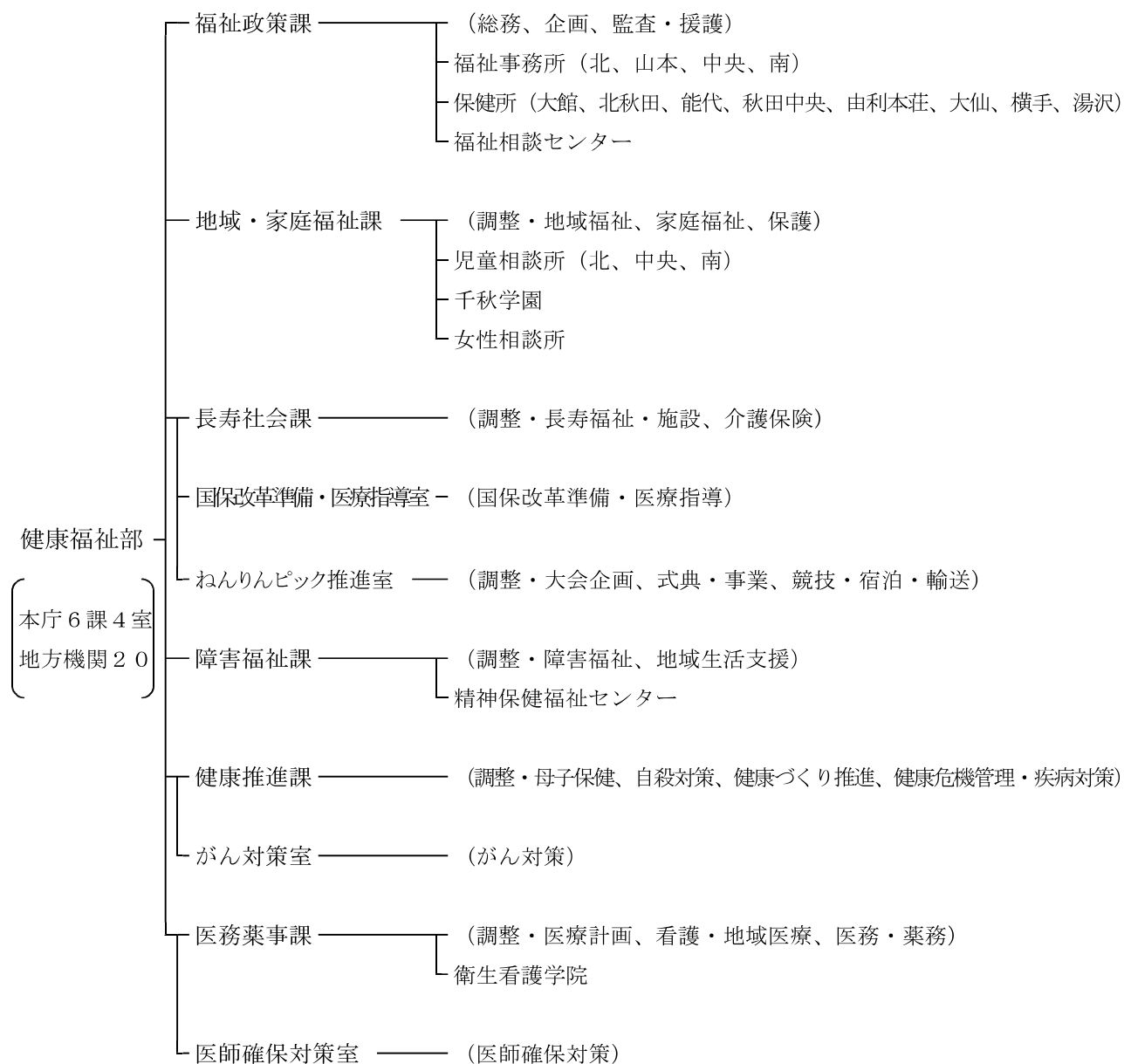
平成29年4月

秋 田 県 健 康 福 祉 部

目 次

平成 2 9 年 度 健 康 福 祉 部 の 組 織	1
平成 2 9 年 度 健 康 福 祉 部 の 当 初 予 算 の 概 要	4
平成 2 9 年 度 健 康 福 祉 部 の 主 要 施 策	5
(1) 施 策 体 系	7
(2) 主 要 事 業	1 2

平成29年度健康福祉部組織図



○福祉環境部【福祉事務所・保健所】

福祉環境部	福祉事務所	保健所
大館	北福祉事務所	大館保健所
鷹巣阿仁	——	北秋田保健所
山本	山本福祉事務所	能代保健所
秋田	中央福祉事務所	秋田中央保健所
由利	——	由利本荘保健所
仙北	——	大仙保健所
平鹿	南福祉事務所	横手保健所
雄勝	——	湯沢保健所

健康福祉部各課・機関の所掌事務

福祉政策課	○部内の予算・決算 ○主要政策・事業執行上の調整、部内の広報・広聴 ○社会福祉法人・施設、介護保険事業者の指導監査 ○軍人恩給、戦傷病者及び戦没者遺族等の援護
福祉事務所	○生活保護 ○特別障害者手当等の支給 ○児童扶養手当の支給
保健所	○健康増進、食生活改善 ○感染症予防、医療機関等の指導 ○母子保健対策 ○健康危機管理
福祉相談センター	○障害者・高齢者等の相談及び指導
地域・家庭福祉課	○地域福祉及びバリアフリーの促進、民生委員 ○児童福祉 ○DV防止及び被害者対策 ○ひとり親家庭・要保護女子の福祉 ○生活保護
児童相談所 (中央・北・南)	○児童の専門的な相談、調査、判定、指導 ○児童の一時保護(中央のみ)
千秋学園	○不良行為等をした児童に対する自立支援
女性相談所	○要保護女子の更生指導 ○DV被害者の保護
長寿社会課	○高齢者施策の総合調整 ○高齢者の生きがい、在宅福祉、施設福祉 ○介護保険
国保改革準備・医療指導室	○国民健康保険 ○後期高齢者医療、福祉医療、保険医療機関指導
ねんりんピック推進室	○第30回全国健康福祉祭秋田大会の開催
障害福祉課	○身体・知的障害者・障害児の福祉、地域生活支援 ○精神保健、精神障害者の福祉、地域生活支援 ○秋田県立療育機構に関すること
精神保健福祉センター	○精神保健、精神障害者の相談、指導、診療
健康推進課	○健康づくりの総合的な推進 ○生活習慣病の予防 ○自殺対策 ○歯科保健、母子保健 ○健康危機管理対策、感染症対策、疾病対策
がん対策室	○がん予防・検診の啓発、がんの医療提供体制の推進
医務薬事課	○医療を提供する体制の整備 ○病院・医療法人・薬局等の許認可 ○看護職員の確保及び質の向上 ○毒劇物営業・麻薬・覚せい剤等の取締り ○県立病院機構に関すること
医師確保対策室	○医師の確保対策の推進
衛生看護学院	○保健師、助産師及び看護師の養成・研修

健康福祉部職員数

平成29年4月1日現在

課 所 名	事 務	保健師等	運転等	合 計	備 考
健康福祉部	7	3		10	うち派遣4
福祉政策課	24			24	うち派遣3
地域・家庭福祉課	13	1		14	
長寿社会課	12	1		13	
国保改革準備・医療指導室	9			9	うち派遣1
ねんりんピック推進室	17	3		20	
障害福祉課	13	1		14	うち派遣1
健康推進課	11	12		23	
がん対策室	6			6	
医務薬事課	19	7		26	うち派遣8
医師確保対策室	6	22		28	うち派遣22
小 計	137	50	0	187	
福祉相談センター	10	4	1	15	
精神保健福祉センター	1	5		6	
北児童相談所	7	4		11	
中央児童相談所	21	11	1	33	
南児童相談所	8	4		12	
千秋学園	15	2	1	18	
女性相談所	4	2		6	
衛生看護学院	4	22		26	
小 計	70	54	3	127	
大館福祉環境部	10	11		21	
鷹巣阿仁福祉環境部	3	8		11	
山本福祉環境部	10	9		19	
秋田福祉環境部	12	17	1	30	
由利福祉環境部	4	12	1	17	
仙北福祉環境部	2	14		16	
平鹿福祉環境部	10	11		21	
雄勝福祉環境部	3	9		12	
小 計	54	91	2	147	
合 計	261	195	5	461	

※組合専従、スタッフ除く。

※派遣職員、併任職員、専門員、任期付き職員を含む。

※兼務職員は、小計、合計には含まない。

平成29年度 健康福祉部当初予算の概要

単位：千円、％

1 総 計

会計区分	29年度当初	28年度当初	比較	伸率
一般会計	83,369,116	85,329,625	▲ 1,960,509	▲ 2.3
特別会計	3,489,849	1,635,406	1,854,443	113.4
計	86,858,965	86,965,031	▲ 106,066	▲ 0.1

2 一般会計

区 分	29年度当初	28年度当初	比較	伸率
福祉政策課	2,143,829	6,377,858	▲ 4,234,029	▲ 66.4
地域・家庭福祉課	7,186,497		7,186,497	
長寿社会課	20,440,549	51,689,104	▲ 31,248,555	▲ 60.5
国保改革準備・医療指導室	31,555,728		31,555,728	
ねんりんピック推進室	1,026,304	111,063	915,241	824.1
障害福祉課	11,083,473	10,061,624	1,021,849	10.2
子育て支援課		6,521,576	▲ 6,521,576	
健康推進課	2,483,980	2,833,592	▲ 349,612	▲ 12.3
がん対策室	162,069	233,487	▲ 71,418	▲ 30.6
医務薬事課	6,432,403	6,673,969	▲ 241,566	▲ 3.6
医師確保対策室	854,284	827,352	26,932	3.3
計	83,369,116	85,329,625	▲ 1,960,509	▲ 2.3

3 特別会計

区 分	29年度当初	28年度当初	比較	伸率
地域・家庭福祉課 (母子父子寡婦福祉資金)	162,335		162,335	
子育て支援課 (母子父子寡婦福祉資金)		166,000	▲ 166,000	
医務薬事課 (県立病院機構施設整備等貸付金)	3,327,514	1,469,406	1,858,108	126.5
計	3,489,849	1,635,406	1,854,443	113.4

平成29年度健康福祉部の主要施策

平成29年度の施策の推進に当たっては、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」や「あきた未来総合戦略」に係る取組を重点的に促進するとともに、保健・医療・福祉・介護の一層の連携を図りながら、個別計画と併せて、各種施策に積極的に取り組む。

1 元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略

① 元気で長生きできる健康づくりの推進

健康寿命の延伸に向けて、減塩やバランスのとれた食生活、運動習慣の定着、適正飲酒など、様々な分野に係る生活習慣病予防対策を展開するほか、新たに、企業や研究機関と連携した、県産食材の使用による健康メニューの研究開発・普及や、健診等で血糖値が経過観察となっている者に対する宿泊型の運動・栄養指導などを行う。

また、市町村が行うがん検診について、罹患率が上昇する年齢層の検診受診を促進するため、自己負担相当分の費用の無料化又は軽減を行うほか、たばこによる健康被害対策を進めるため、「受動喫煙防止対策ガイドライン」に基づき、受動喫煙防止環境を表示するステッカーの作成配布などの取組を推進していく。

② いのちと健康を守る医療提供体制の充実強化

医療機能の分化・連携の推進を通じて、地域において切れ目のない医療の提供を実現し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るため、次期医療保健福祉計画を策定するほか、包括的な脳・循環器疾患の医療提供体制の構築のため、脳血管研究センターの増築等における循環器病床の整備に対し支援を行う。

また、医師の確保・定着を図るため、臨床研修体制の充実に向けた取組を行う臨床研修病院に対する助成や、県外からの研修医の受入強化を行うほか、看護職員の確保・定着を図るため、ナースセンターの相談機能等を強化していく。

③ 高齢者や障害者等を地域で支える体制づくり

高齢者の健康保持・増進、社会参加、生きがいづくりの高揚を図るため、「第30回全国健康福祉祭あきた大会」を開催するとともに、高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、住み慣れた場所で生活が続けられることができる環境を整備するため、在宅生活支援に向けた医療・介護・福祉の連携強化を進めていく。

また、高齢化の進行による介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少により、深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、未経験者等の介護分野への新規就労と介護従事者の職場定着などを支援するほか、増加が見込まれる認知症高齢者に対応するため、早期診断・対応を充実させるとともに、認知症の人やその家族を地域で支える体制を構築していく。

さらに、障害者が社会的・経済的に安定した日常生活を営むための体制を整備するため、工賃向上を支援するための研修会などを実施する。

④ 民・学・官一体となった総合的な自殺予防対策の推進

これまで強化してきた働き盛りや高齢者、若年層など、世代ごとの取組に加え、県民それぞれが身近な場で自殺を防ぐ活動に取り組むための人材養成や普及啓発を強化する。

また、改正自殺対策基本法に基づき、本県の状況に応じた「秋田県自殺対策計画」を策定するとともに、地域自殺対策推進センターを設置し、市町村の自殺対策計画の策定支援や民学官による自殺対策の効果的な実施に向けた支援を行う。

2 人口減少社会における地域力創造戦略及び「あきた未来総合戦略」関連事業

○ 子どもを産み・育てる環境の充実強化

子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、中学生までを対象とした医療費助成を継続するとともに、安心して妊娠・出産ができる環境づくりに向けて、不妊に悩む夫婦に対し、治療費助成や各種情報提供等を行い、積極的に不妊治療が受けられる環境を整備する。

また、社会的養護が必要な児童の里親委託を推進するため、里親制度に対する県民の理解を深めるとともに、里親の育成や里親支援体制の整備を推進するほか、中央児童相談所に「里親支援コーディネーター」を配置し、里親の新規開拓から児童相談所とのマッチング、里親家庭への訪問や里子の自立までの一貫した支援を行う。

さらに、子どもの貧困対策を推進するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を行うとともに、地域における支援体制の整備に向け、教育分野と福祉分野をつなぐコーディネーターの養成などを実施する。

平成29年度健康福祉部施策体系

○ふるさと秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策

◇元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略

施 策	施策の方向性	事 業 名	H29当初予算額 (千円)	所管課	ページ
1元気で長生きできる健康づくりの推進	①生活習慣病の予防対策の推進	特定健康診査・保健指導事業	154,932	国保改革準備・医療指導室	12
		健康づくり基盤整備事業	3,131	健康推進課	12
		生活習慣病予防対策事業	9,916	健康推進課	13
		みんなで創ろう「食の国あきた」推進事業	915	健康推進課	14
		秋田県健康増進交流センター運営事業	71,080	健康推進課	14
		栄養改善対策事業	5,569	健康推進課	15
		県民健康・栄養調査事業	848	健康推進課	15
		秋田県総合保健センター運営事業	90,893	健康推進課	16
		歯科保健対策事業	1,660	健康推進課	16
		歯科保健医療推進事業	15,669	健康推進課	16
		市町村健康増進等事業	33,148	健康推進課	18
	②総合的ながん対策の推進	がん予防推進事業	18,354	がん対策室	19
		がん検診推進事業	27,868	がん対策室	20
		がん医療対策推進事業	115,847	がん対策室	21
2いのちと健康を守る医療提供体制の充実強化	①地域の中核的な病院等における医療機能の強化と高度医療の充実	厚生連病院移転新築支援事業	313,361	医務薬事課	23
		湖東厚生病院運営支援事業	66,223	医務薬事課	24
		医療保健福祉計画推進事業	27,561	医務薬事課	24
		災害医療体制整備事業	4,505	医務薬事課	25
	②救急・周産期医療体制の整備	政策的医療関係施設運営費補助事業	325,789	医務薬事課	26
		救急医療対策事業	502,830	医務薬事課	26
		周産期医療体制整備事業	307,443	医務薬事課	27
	③在宅医療提供体制の充実	在宅医療推進支援事業	6,287	医務薬事課	29
		在宅医療従事者育成支援事業	5,047	医務薬事課	29
		へき地医療対策事業	961	医務薬事課	30
	④医療機関相互の連携の充実	医療ネットワーク推進事業	5,207	医務薬事課	31
		地域医療連携体制構築支援事業	8,081	医務薬事課	31
	⑤医師等の医療従事者への支援と定着の促進	医療従事者養成事業	5,732	医務薬事課	32
		医療従事者修学資金貸付金	37,164	医務薬事課	32
		看護職員確保対策事業	43,241	医務薬事課	33
		看護師等養成所運営費補助金	147,051	医務薬事課	34
		病院内保育所支援事業	21,292	医務薬事課	35
		医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	457,642	医師確保対策室	35
		臨床研修体制強化支援事業	71,639	医師確保対策室	36

施 策	施策の方向性	事 業 名	H29当初予算額 (千円)	所管課	ページ
2いのちと健康を守る医療 提供体制の充実強化	⑤医師等の医療従事者 への支援と定着の促進	県内女性医師等支援事業	2,758	医師確保対策室	37
		地域医療従事医師確保対策事業	178,077	医師確保対策室	37
		総合診療・家庭医養成事業	9,997	医師確保対策室	39
		医療従事者充足対策費	842	医師確保対策室	39
		医療育成助成費	133,329	医師確保対策室	39
3高齢者や障害者等を地域 で支える体制づくり	①高齢者の生きがい・ 健康づくりの推進	元気で明るい長寿社会づくり事業	38,652	長寿社会課	40
		高齢者の社会参加促進事業	5,335	長寿社会課	40
		老人クラブ助成事業	28,228	長寿社会課	41
		地域支援事業交付金	668,441	長寿社会課	41
		全国健康福祉祭開催事業	1,026,304	ねんりんビック推進室	42
	②医療・介護・福祉の連 携強化による地域包括 ケアシステムの構築	医療・介護・福祉連携促進事業	3,899	福祉政策課	45
		在宅医療・介護ICT連携推進事業	15,870	福祉政策課	46
	③認知症対策の推進	地域で支える認知症施策推進事業	48,216	長寿社会課	47
	④障害者の地域生活支 援体制の強化	障害者市町村地域生活支援事業	175,781	障害福祉課	49
		障害者県地域生活支援事業	108,828	障害福祉課	49
		障害者総合支援法等推進事業	56,866	障害福祉課	51
		特別障害者手当等給付費	98,627	障害福祉課	52
		点字図書館費	36,665	障害福祉課	52
		障害者自立支援医療事業	1,780,276	障害福祉課	53
		障害児・者施設整備補助事業	595,525	障害福祉課	53
		障害者補装具給付費負担金	57,489	障害福祉課	53
		介護・訓練等給付費等負担金	5,704,580	障害福祉課	54
		障害者スポーツ振興事業	41,222	障害福祉課	54
		心身障害者扶養共済事業	160,326	障害福祉課	55
		児童保護費負担金	764,547	障害福祉課	55
		障害児等療育支援事業	46,721	障害福祉課	56
		すこやか療育支援事業	3,874	障害福祉課	56
		地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業	1,082,172	障害福祉課	57
		聴覚障害者支援センター整備事業	27,627	障害福祉課	57
		ひきこもり対策推進事業	12,941	障害福祉課	58
	⑥介護・福祉人材の確 保・育成	福祉保健研修・人材センター運営事業	44,379	地域・家庭福祉課	59
		介護人材確保対策事業	74,960	長寿社会課	59
		外国人介護福祉士候補者支援事業	1,335	長寿社会課	61
	⑦その他施策関連事業	補聴器相談事業	23,445	福祉政策課	62
		社会福祉会館大規模修繕事業	31,763	地域・家庭福祉課	62
		社会福祉施設職員退職手当共済費補助金	339,300	長寿社会課	62
		老人福祉施設等環境整備事業	176,250	長寿社会課	62
		民間社会福祉施設振興費補助金	18,052	長寿社会課	63
		介護給付費負担金	17,900,973	長寿社会課	63
		介護保険財政安定化基金積立金	109,112	長寿社会課	63
		高齢者健康保持及び地域支援体制整備基金積立金	49	長寿社会課	63
		介護保険制度基盤強化推進事業	29,638	長寿社会課	64
		介護保険サービス充実強化推進事業	46,469	長寿社会課	65

施 策	施策の方向性	事 業 名	H29当初予算額 (千円)	所管課	ページ
4民・学・官一体となった総合的な自殺予防対策の推進		心はればれ県民運動推進事業	75,847	健康推進課	66
5その他施策	その他施策関連事業	福祉施設経営指導事業	4,078	福祉政策課	68
		戦争犠牲者等援護費	8,511	福祉政策課	68
		戦争犠牲者援護推進費	15,696	福祉政策課	69
		社会福祉協議会助成費	43,129	地域・家庭福祉課	69
		福祉サービス利用支援事業	52,353	地域・家庭福祉課	70
		地域福祉サポート事業	2,000	地域・家庭福祉課	71
		民生委員費	154,703	地域・家庭福祉課	71
		地域生活定着支援事業	20,400	地域・家庭福祉課	72
		社会福祉会館管理運営費	63,136	地域・家庭福祉課	72
		(新)地域福祉支援計画策定事業	1,247	地域・家庭福祉課	73
		行旅病人及び行旅死亡人取扱費	752	地域・家庭福祉課	73
		厚生統計調査費	917	地域・家庭福祉課	73
		生活福祉資金等貸付事業	19,117	地域・家庭福祉課	73
		生活保護運営対策事業費	7,324	地域・家庭福祉課	74
		生活保護適正実施事業費	19,355	地域・家庭福祉課	74
		生活困窮者自立支援事業	12,439	地域・家庭福祉課	75
		生活保護費	1,768,977	地域・家庭福祉課	75
		子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	16,690	地域・家庭福祉課	76
		北部老人福祉総合エリア運営費	110,373	長寿社会課	77
		中央地区老人福祉総合エリア運営費	114,018	長寿社会課	78
		南部老人福祉総合エリア運営費	154,874	長寿社会課	78
		施設入所者援護費	1,233	長寿社会課	78
		軽費老人ホーム利用料減免事業	233,939	長寿社会課	78
		後期高齢者医療給付費負担金	12,032,902	国保改革準備・医療指導室	78
		後期高齢者医療高額医療費負担金	527,323	国保改革準備・医療指導室	79
		後期高齢者医療保険基盤安定化負担事業	2,618,221	国保改革準備・医療指導室	79
		後期高齢者医療財政安定化基金積立金	120	国保改革準備・医療指導室	79
		国保財政調整交付金	5,519,355	国保改革準備・医療指導室	79
		高額医療費共同事業	1,124,065	国保改革準備・医療指導室	79
		保険基盤安定等負担事業	3,660,499	国保改革準備・医療指導室	80
		国民健康保険広域化等支援基金積立金	46	国保改革準備・医療指導室	80
		国民健康保険財政安定化基金積立金	862,148	国保改革準備・医療指導室	80
		福祉医療費等助成事業(乳幼児・小中学生分医療費分を除く)	3,893,552	国保改革準備・医療指導室	80
		国保制度関係業務準備事業	3,884	国保改革準備・医療指導室	81
		措置入院医療費	24,055	障害福祉課	82
		精神科救急医療体制整備事業	84,388	障害福祉課	82
		結核対策費	53,832	健康推進課	82
		難病患者支援ネットワーク事業	957	健康推進課	84
		臓器移植推進事業	6,052	健康推進課	84
		新興感染症対策事業	98,553	健康推進課	84
		難病相談・生活支援事業	4,769	健康推進課	85
		感染症患者入院治療費	3,742	健康推進課	86

施 策	施策の方向性	事 業 名	H29当初予算額 (千円)	所管課	ページ
5その他施策	その他施策関連事業	難病等医療費助成事業	1,309,102	健康推進課	87
		疾病予防費	24,259	健康推進課	88
		原爆被爆者対策事業	15,922	健康推進課	89
		ハンセン病対策事業	2,347	健康推進課	90
		肝炎治療特別促進事業	226,572	健康推進課	91
		地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	3,683,466	医務薬事課	93
		地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付事業	3,327,514	医務薬事課	93
		地方独立行政法人秋田県立病院機構共済費負担金	283,188	医務薬事課	94
		献血対策費	13,639	医務薬事課	94
		献血運動推進全国大会開催事業	35,207	医務薬事課	94

◇人口減少社会における地域力創造戦略

施 策	施策の方向性	事 業 名	H29当初予算額 (千円)	所管課	ページ
1子どもを産み・育てる 環境の充実強化	①子育て家庭の経済的 負担の軽減	福祉医療費等助成事業(乳幼児・小中学生医療費分)	1,148,404	国保改革準備・ 医療指導室	95
		児童手当県負担金	1,992,000	地域・家庭福祉課	95
		児童扶養手当等支給事業費	372,672	地域・家庭福祉課	96
	③安心して出産できる 環境づくり	母子保健推進事業	25,204	健康推進課	97
		妊婦・出産への健康づくり支援事業	117,209	健康推進課	97
	④その他施策関連事業	児童相談所費(子ども家庭相談電話事業)	10,610	地域・家庭福祉課	101
		子ども虐待防止対策事業	15,408	地域・家庭福祉課	101
		児童措置保護費	1,475,794	地域・家庭福祉課	102
		ひとり親家庭等援助費	39,687	地域・家庭福祉課	102
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	162,335	地域・家庭福祉課	104
		児童相談所費(一時保護入所費)	5,905	地域・家庭福祉課	105
		(新)家庭養護推進体制整備事業	13,421	地域・家庭福祉課	105
		次世代育成支援対策施設整備事業	9,989	地域・家庭福祉課	106
		千秋学園費(児童入所費)	18,386	地域・家庭福祉課	106
		身体障害児対策事業	5,382	健康推進課	106
		未熟児等養育事業	9,950	健康推進課	106

○ふるさと秋田元気創造プラン基本政策に基づく施策

◇若者の支援と女性が活躍する社会の構築

施策	施策方向性	事業名	H29当初予算額 (千円)	所管課	ページ
男女共同参画社会の形成	市町村との連携・協働によるDV防止対策の推進	女性福祉対策費(陽光園運営委託費)	28,440	地域・家庭福祉課	108
		女性相談所費(女性福祉費)	38,804	地域・家庭福祉課	108
		女性相談所費(一時保護入所費)	4,401	地域・家庭福祉課	109

◇安全で安心な生活環境の確保

施策	施策方向性	事業名	H29当初予算額 (千円)	所管課	ページ
四季を通じて快適な生活環境の確保	安全で快適なバリアフリー社会の実現	バリアフリー推進事業	673	地域・家庭福祉課	110
		バリアフリー広報啓発事業	9,059	地域・家庭福祉課	110

○あきた未来総合戦略に関する事業

◇少子化対策

施策	施策方向性	事業名	H29当初予算額 (千円)	所管課	ページ
	安心して出産・子育てできる環境づくり	妊娠・出産への健康づくり支援事業	117,209	健康推進課	111
	子育て家庭の経済的負担の軽減	福祉医療費等助成事業(乳幼児・小中学生医療費分)	1,148,404	国保改革準備・医療指導室	114

◇新たな地域社会の形成

施策	施策方向性	事業名	H29当初予算額 (千円)	所管課	ページ
	安全・安心な暮らしを守る環境づくり	生活習慣病予防対策事業 (新)楽しく運動健康づくり事業	953	健康推進課	115

【ふるさと秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策】

○元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1 元気で長生きできる健康づくりの推進				
(生活習慣病の予防対策の推進)				
1	特定健康診査・保健指導事業	154,932 (○154,932)	国民健康保険法に基づき、市町村国保及び国民健康保険組合が実施する特定健康診査及び保健指導に要する経費に対して、県が一定の割合を負担・補助する。 1 特定健康診査・保健指導負担金 154,672千円 (1) 交付先 市町村国保 (2) 対象者 40歳以上75歳未満の加入者 (3) 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3 2 特定健康診査・保健指導補助金 260千円 (1) 交付先 ①全国建設工事業国民健康保険組合秋田県支部 38千円 ②中央建設国民健康保険組合秋田県支部 222千円 (2) 対象者 40歳以上75歳未満の加入者 (3) 補助率 補助基本額×1/3	国保改革準備・医療指導室
2	健康づくり基盤整備事業	3,131 (^国 429 ⊖ 2,702)	健康づくりに関する事業について、市町村や職域保健の関係者が、地域の健康課題を抽出しながら、連携して取り組むための基盤を整備する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 地域・職域連携推進事業 979千円 メタボリックシンドローム対策をはじめとした各種保健事業を効果的・効率的に推進するため、地域保健と職域保健の一層の連携を図る。 ・地域・職域連携推進協議会の開催（県及び各二次医療圏） ・地域の健康課題に対する研修会の開催 ・かかりつけ医による健（検）診受診勧奨の実施 (2) 健康づくりのためのデータ活用推進事業 352千円	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			健診・レセプトデータ等を市町村別に集計・分析することにより、地域におけるデータを活用した効果的な健康づくりを推進する。 ・健康づくり支援資料集の作成 ・データを活用した健康づくり推進のための職員研修派遣 (3) ㊦糖尿病重症化予防対策推進事業 1,800千円 市町村における糖尿病の重症化予防対策を推進するため、市町村、医師会、「秋田県糖尿病対策推進協議会」等による検討会議を設置するほか、市町村の保健師、管理栄養士に対する糖尿病重症化予防の保健指導スキルアップ研修を実施する。 ・糖尿病重症化予防推進会議開催(県・各地域振興局単位) ・糖尿病療養指導(保健指導)育成研修開催 委託先 秋田県糖尿病対策推進協議会	
3	生活習慣病予防対策事業	9,916 (㊦ 100) (㊧ 9,816)	1 事業目的 県民の健康寿命延伸のため、本県における生活習慣病の実態や予防法について県民の理解を深めるとともに、減塩やバランスのとれた食生活、運動習慣の定着、禁煙、適正飲酒など、様々な分野に係る生活習慣病予防対策を展開する。 2 実施主体 県(一部委託) 3 事業内容 (1) 生活習慣病実態周知事業 500千円 本県の生活習慣病の予防についての理解を促進する。 ・秋田県医師会が開催する「県民の健康と医療を考える集い」の開催経費に対して助成する。 ・補助対象 (一社)秋田県医師会 (2) 減塩・食の環境整備事業 7,578千円 ①㊦あきたヘルシーメニュー研究普及事業 ・企業や研究機関と連携した、県産食材の使用による健康メニューの研究開発・普及 ・一般県民や職域向けの生活習慣病や食生活改善に関する講習会の実施 ②食・生活習慣改善普及事業 ・生活習慣改善普及啓発 ・委託先 秋田県食生活改善推進協議会 ③食事バランスによる食生活改善事業 ④野菜で元気応援事業(スーパー・飲食店等と連携)	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			・ラジオCM ・各地域振興局福祉環境部でのキャンペーン ⑤ライフステージ別栄養啓発事業（栄養士会に委託） ・幼児からの味覚形成に向けた保育園・幼稚園でうすあじ教室の開催 ・働きざかり・高校生等を対象とした出前講座 ・高校生レシピコンクール （３）運動による健康づくり推進事業 1,838千円 ①楽しく運動健康づくり事業 - 健診等で血糖値が経過観察となっている方を対象とした、ユフォーレでの合宿による運動、栄養指導 ・委託先 河辺地域振興株式会社 ・参加人数 20人（10人×2グループ） ・日程 各グループとも、一泊二日を2回実施 ②ロコモ・メタボ・フレイル、転倒・骨折予防のための講師派遣及び予防教室の開催 ・委託先 河辺地域振興株式会社 ・開催回数 15回	
4	みんなで創ろう「食の国あきた」推進事業	915 (○ 915)	家庭、学校、地域、行政が連携して食育推進運動を進めることにより、県民の健全な食生活の実現を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 （１）県民総参加による食育推進運動の展開 414千円 ①「食の国あきた」推進会議の開催（1回） ②イベントによる食育の普及 （２）地域における食育実践活動の充実 501千円 ①食育地域ネットワーク会議の開催（8地区） ②食育研修会の開催(1回)	健康推進課
5	秋田県健康増進交流センター運営事業	71,080 (使 118 議 91 ○70,871)	1 運営委託費 71,080千円 秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の管理を指定管理者に委託する。 （１）設置者 県 （２）指定管理者 河辺地域振興(株) （３）指定期間 H28～H32年度 （４）H29指定管理料 71,080千円 （５）内容 温泉を活用した健康増進事業の実施（健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置）	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
6	栄養改善対策事業	5,569 (使 3,900) (国 1,669)	1 栄養士・調理師免許事務費 1,819千円 調理師試験の実施及び栄養士・調理師の免許の交付等を行う。(調理師試験の一部を(公社)調理技術技能センターへ委託する。) (1) 調理師試験事務 ・受験見込み数 300名 (2) 栄養士免許交付事務 ・免許申請者 150名 ・免許書換・再交付申請者 90名 (3) 調理師免許交付事務 ・免許申請者 270名 ・免許書換・再交付申請者 100名 2 国民健康・栄養調査費 1,669千円 健康増進法の規定により、国民健康・栄養調査を実施する。(厚生労働省からの委託事業) ・対象 2地区 80世帯 3 栄養改善対策費 2,081千円 県民の健康づくりを推進するため、関係団体等と協力し、栄養改善事業を推進する。 (1) 健康づくり審議会栄養・食生活分科会の開催 (2) 栄養改善推進事業 ①栄養改善中央研修会 ②栄養改善保健所研修会 (県北・中央・県南で各1回以上開催) (3) 保健栄養対策事業 ①特定給食施設研修会 ②人材育成事業 ③食生活改善推進員リーダー研修会 ④ヘルスメイトの食生活を通じた健康づくり事業	健康推進課
7	県民健康・栄養調査事業	848 (国 848)	1 県民・健康栄養調査費 848千円 平成28年調査の結果を解析の上、課題を抽出して、課題解決のための行動指標の普及と体制づくりを図る。 (1) 分析・解析による課題の抽出 報告書・概要版の作成、食生活指針の改定 (2) 課題解決のための行動指標の普及 研修会の開催、講師派遣 (3) 課題解決のための体制づくり 栄養施策検討会、目的別WGを構成	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
8	秋田県総合保健センター運営事業	90,893 (^④ 1,892 ^⑤ 1,385 ^⑥ 20,172 ⑦ 67,444)	1 運営委託費 89,435千円 秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委任する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (公財) 秋田県総合保健事業団 (3) 指定期間 H28～H32年度 (4) H29指定管理料 89,435千円 (5) 内容 健康診査(人間ドック)の実施、総合保健センターの施設維持管理など 2 設備等整備事業 1,458千円 人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。	健康推進課
9	歯科保健対策事業	1,660 (^① 1,660)	県民の健康づくりを推進するため、歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。(一部を県歯科医師会に委託：880千円) 1 健康づくり審議会歯科保健分科会 2 歯科保健普及啓発事業 (1) 親子よい歯のコンクール (2) 8020いい歯のお年寄り表彰 (3) 臼井記念歯科保健功労賞 (4) よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰 (県教育委員会、県歯科医師会と共催) (5) 第17回秋田県歯科保健大会	健康推進課
10	歯科保健医療推進事業	15,669 (^④ 7,016 ^⑤ 32 ⑦ 8,621)	子どものむし歯の本数や成人・高齢者の喪失歯の本数などが、全国平均を大きく上回っており、県民の口腔状態が良好とは言えないため、各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施し、生涯にわたって歯・口腔の健康を維持するための支援体制を整備する。 1 フッ化物洗口推進事業 174千円 むし歯予防対策を推進するため、県内での取組とう蝕予防効果をリーフレットにまとめ、更なる普及啓発を図る。 (1) 実施主体 県 2 8020運動推進特別事業 2,423千円 早期からの歯の喪失防止に向けた取組や口腔ケア等の高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組のより一層の拡充を図るため、各種研修事業を実施する。 (1) 実施主体 県(一部を県歯科医師会に委託)	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 負担区分 国 10/10以内又は1/2以内 (医療施設運営費等補助金) (3) 事業内容 ①地域歯科課題解決推進事業 国 10/10以内 ・一般県民向け研修の実施 ②歯科口腔保健推進研修事業 国 10/10以内 ・一般県民、歯科関係者、行政関係者を対象としたシンポジウム開催等(県歯科医師会委託) ③施設入所者に対する歯科保健医療情報収集等事業 1/2以内 ・「秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画」の中間評価の指標とするため、入所施設の歯科保健に関する調査を実施 3 口腔保健支援センター推進事業 10,322千円 健康推進課に設置した口腔保健支援センターの機能を通じて、市町村や施設、学校等に対して、歯科衛生士等による歯科保健に関する情報提供・保健指導等を実施することにより、県民の歯・口腔状況の改善を図る。 (1) 実施主体 県 (2) 負担区分 国 1/2以内 (医療施設運営費等補助金) (3) 事業内容 ・市町村に対する歯科保健に関する情報提供等 ・社会福祉施設、学校等における歯科保健関係者に対する歯科保健指導等 ・調査研究等の補助 ・その他、秋田県口腔保健支援センターに関する業務 (4) 歯科衛生士(非常勤)の配置(各1名) ・健康推進課 ・北秋田地域振興局大館福祉環境部 ・仙北地域振興局福祉環境部 ・平鹿地域振興局福祉環境部 4 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業 2,750千円 障害者や要介護者等、歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持・増進を図ることを目的として、施設入所者に対する歯科検診事業等を実施する。 (1) 実施主体 県(県歯科医師会に委託)	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 負担区分 国 1/2以内 (医療施設運営費等補助金) (3) 事業内容 ・施設入所者に対する口腔状況の把握、保健指導等 ・施設職員等に対する歯科保健の啓発等	
11	市町村健康増進等事業	33,148 (⊕15,020) (⊖18,128)	1 生活習慣病対策費 4,004千円 健康増進法に基づく健(検)診事業の精度管理及び従事者の指導講習(研修)等を実施する。 (1) 専門部会等の開催 (1,433千円) 成人保健分科会、生活習慣病登録・評価部会、消化器がん、子宮がん部会、乳がん部会、肺がん部会等の開催 (2) 脳卒中発症者通報事業 (1,631千円) 脳卒中の罹患実態を把握するため、医療機関で脳卒中と診断された者の情報登録及び分析を行う。 委託先：一般社団法人秋田県医師会 地方独立行政法人秋田県立病院機構 (登録予定件数 3,000件) (3) 生活習慣病検診従事者講習会 (940千円) 委託先：一般社団法人秋田県医師会 公益社団法人秋田県臨床放射線技師会 一般社団法人秋田県臨床検査技師会 2 市町村健康増進事業費補助金 29,144千円 健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業(がん検診を除く)に対して補助する。 (1) 内容 ①健康手帳作成、②健康教育、③健康相談 ④健康診査、⑤機能訓練、⑥訪問指導、⑦総合的な保健推進事業 (2) 負担区分 国・県・市町村 1/3 ※ ただし、市町村が肝炎ウイルス検診に係る個別勧奨を実施した場合の自己負担相当額については、国10/10の補助が可能)	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
(総合的ながん対策の推進)				
1	がん予防推進事業	18,354 (国 1,758 県 5,237 △11,359)	がん予防対策の推進を図るため、受動喫煙防止対策やがん予防に関する調査研究、がん患者団体の活動支援を行う。 1 実施主体 県、がん患者団体等 2 事業内容 (1) たばこによる健康被害対策事業 2,276千円 たばこによる健康被害を防止するため、喫煙率の低下及び受動喫煙の機会を減少させる取組を推進する。 ①禁煙率低下対策 ・世界禁煙デーに合わせた街頭キャンペーンやフォーラムの開催 ②受動喫煙防止対策 ・受動喫煙防止に取り組む事業所等の登録 ・飲食店や店舗等における受動喫煙防止環境を表示するステッカーの配付 (2) がん登録推進事業 9,129千円 がん登録推進法に基づき、県内のがん患者の情報を収集する全国がん登録事務を行うほか、がん罹患率等の解析を行う。 ・委託先 (公財) 秋田県総合保健事業団 (3) 多目的コホート研究事業 5,237千円 喫煙や食生活などの様々な生活習慣と、がんや脳卒中等の病気との関係を明らかにするための疫学調査を行う。 ・委託元 国立がん研究センター ・対象地域 横手市(約46,000人) ・調査内容 対象者の罹患状況等調査 (4) がん患者団体活動支援事業 1,114千円 患者団体によるがんサロンの開催や公開講座の実施、ピアサポート研修などの活動に補助する。 ・補助先 秋田県がん患者団体連絡協議会 (5) がん対策推進計画進行管理費 598千円 秋田県がん対策推進計画の推進を図るため、計画の進行管理を行う。	がん対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名															
2	がん検診推進事業	27,868 ⑩ 12,754 ⊖ 15,114	がんの早期発見、早期治療を可能にするがん検診の受診率向上のため、がん検診費用の助成やコール・リコールの推進など、がん検診受診環境の充実を図る。 1 実施主体 県、市町村 2 事業内容 (1) 胃がん検診助成事業 8,601千円 全国と比較して特に高い胃がんの死亡率を減少させるため、罹患率の上昇する年齢層について、胃がん検診の自己負担額分の費用を無料化する。 ・補助先 市町村 ・受診対象者 50、52、54、56、58歳の県民 ・補助率 10/10 (2) 検診車等緊急整備促進事業 13,263千円 住民の検診機会の確保と精度の高いがん検診実施体制を整備するため、老朽化した検診車搭載の機器を更新する。 ・更新機器 ①胸部X線装置管球 1台 ②胃部X線装置管球及びX線画像処理装置 一式 ・貸与検診機関 (公財) 秋田県総合保健事業団 (3) 検診受診環境整備事業 314千円 がん検診受診率向上のため、県民がより受診しやすいように、効率的かつ効果的な受診環境の整備を図る。 ①がん検診体制のあり方検討会の開催 ②市町村のがん検診が適切に行われているか評価するための手法等に関する精度管理研修会の開催 (4) がん検診受診率向上推進事業 5,690千円 市町村が実施するがん検診について、罹患率の上昇する年齢層の検診受診を促すため、コール・リコールによる受診勧奨と併せて、当該受診者の自己負担額相当分の費用を軽減する。 ・補助先 市町村 ・補助率 1/2 <table><tr><td></td><td>対象年齢</td><td>補助基準額</td></tr><tr><td>大腸がん</td><td>50～54歳</td><td>500円</td></tr><tr><td>肺がん</td><td>60～64歳</td><td>500円</td></tr><tr><td>子宮頸がん</td><td>30～34歳</td><td>1,500円</td></tr><tr><td>乳がん</td><td>40～44歳</td><td>1,500円</td></tr></table>		対象年齢	補助基準額	大腸がん	50～54歳	500円	肺がん	60～64歳	500円	子宮頸がん	30～34歳	1,500円	乳がん	40～44歳	1,500円	がん対策室
	対象年齢	補助基準額																	
大腸がん	50～54歳	500円																	
肺がん	60～64歳	500円																	
子宮頸がん	30～34歳	1,500円																	
乳がん	40～44歳	1,500円																	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	がん医療対策推進事業	115,847 (国45,350) (県25,147) (市45,350)	患者やその家族が、質の高いがん医療やきめ細やかな支援を受けることができるよう、医療提供体制の構築を図る。 1 実施主体 県、がん診療連携拠点病院等 2 事業内容 (1) がん医療従事者育成支援事業 5,000千円 がん関連分野の認定看護師や専門看護師、放射線治療専門放射線技師、認定薬剤師等の資格取得を促進するため、医療機関の奨学金支給等に要する経費を補助する。 ・補助先 医療機関 ・補助率 1/2 (2) がん診療機能等強化事業 90,000千円 県内のがん診療機能等を強化するため、国指定の「地域がん診療連携拠点病院」及び「地域がん診療病院」、県指定の「がん診療連携推進病院」に対して、医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等に要する経費を補助する。 ・基準額 1病院当たり9,000千円×10病院 ・補助率 10/10 (国1/2、県1/2) (3) 緩和ケア推進事業 700千円 拠点病院等の緩和ケアチーム従事者等を対象とした専門研修会を開催する。 ・委託先 秋田県緩和ケア研究会 ・内 容 拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修 (4) がん診療体制整備促進事業 10,500千円 ①がん診療提供体制強化支援事業 拠点病院等の空白医療圏の解消に向け、国の指定基準を満たすための緩和ケアや相談支援等に係る体制整備に要する経費を補助する。 ・補助対象 北秋田市民病院 ・基準額 4,500千円 ・補助率 10/10 ②がん相談支援・情報提供体制強化支援事業 拠点病院等以外でもがんに関する相談支援や情報提供ができるように、体制整備に要する経費を補助する。	がん対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			・補助対象 能代山本医師会病院、 本荘第一病院 ・基準額 3,000千円 ・補助率 10/10 (5) がん治療成績改善と均てん化に関する調査研究 委託事業 9,647千円 拠点病院等の院内がん登録データ等から得られる情報を解析し、治療成績の改善、診療の均てん化に向けた指導・助言等を行う。 ・委託先 国立大学法人秋田大学 ・内容 ①各拠点病院等に対する院内がん登録の解析支援 ②各拠点病院等の院内がん登録全症例の治療内容と生存率の関係の究明 ③県に対する政策の提言	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2 いのちと健康を守る医療提供体制の充実強化				
(地域の中核的な病院等における医療機能の強化と高度医療の充実)				
1	厚生連病院移転新築支援事業	313,361 (ⓐ269,309) (ⓑ44,052)	地域の中核的医療機関である厚生連病院の改築整備と長寿命化を支援することにより、療養環境の向上及び地域医療の確保を図る。 1 改築促進支援事業 132,171千円 厚生連の経営改善を図りつつ、速やかな改築促進を図るため、移転改築整備に伴う長期借入金償還に対し利子補給を行う。 (1) 補助先 厚生連(かつの厚生病院、平鹿総合病院、雄勝中央病院) (2) 対象経費 移転改築整備に伴う長期借入金の償還利子 (3) 補助金額 132,171千円(県10/10) 2 湖東厚生病院改築支援事業 20,941千円 湖東地区医療再編計画に基づき、湖東厚生病院(旧湖東総合病院)の改築に伴う諸経費について補助する。 (1) 補助先 厚生連 (2) 対象経費 湖東厚生病院の移転改築費用 (3) 補助金額 20,941千円(繰延消費税 県10/10) 3 大曲厚生医療センター改築支援事業 72,146千円 大曲厚生医療センターの改築に伴う諸経費について補助する。 (1) 補助先 厚生連 (2) 対象経費 大曲厚生医療センターの移転改築に係る繰延消費税 (3) 補助金額 72,146千円(県10/10) 4 厚生連病院長寿命化改修支援事業 88,103千円 厚生連病院に係る施設長寿命化のための改修に要する費用を補助することにより、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を維持する。 (1) 補助先 厚生連 (2) 対象経費 施設長寿命化のための改修費用のうち、資本的支出に該当する経費 (3) 補助金額 88,103千円(県3/10) (内訳) 能代厚生医療センター 49,050千円 由利組合総合病院 39,053千円	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2	湖東厚生病院 運営支援事業	66,223 (◎66,223)	湖東厚生病院の療養環境の向上を図り、質の高い地域医療を確保するため、関係町村と連携して運営費の支援を行う。 (1) 補助先 厚生連 (2) 補助対象 湖東厚生病院の運営費 (3) 補助金額 66,223千円 (県2/3)	医務薬事課
3	医療保健福祉 計画推進事業	27,561 (○ 27,561)	本県における医療の需給状況や患者の疾病構造の変化に対応した地域医療を確保するため、平成30年度から開始される次期医療保健福祉計画（以下「医療計画」という。）を策定するとともに、地域医療構想の実現に向け、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療等の充実を図る。 1 医療保健福祉計画策定事業 5,917千円 国の指針に基づき、県医療審議会等において、調査、分析、評価等を行い、医療計画を策定する。 (1) 医療計画策定に向けた検討体制 医療審議会（医療計画部会を含む）のほか、主な疾病や事業ごとの医療連携体制を個別に検討するため、医療連携体制等検討会を設置する。 (2) 策定スケジュール 平成29年5月～ 医療連携体制等の検討・審議 平成30年1月～ パブリックコメントの実施 3月 医療審議会での審議 4月 医療計画施行 2 地域医療構想推進事業 3,634千円 地域医療構想調整会議を開催し、構想実現に向けた方策その他の必要な協議を行う。 (1) 委員構成：関係団体、病院、市町村、医療保険者等 (2) 開催回数：県内8地域で各3回(専門部会を含む) 3 ⑧医療保健福祉計画策定・政策推進アドバイザー業務委託事業 16,840千円 医療計画の策定、関連施策の構想・推進について、専門的な立場からの助言等を行うアドバイザー業務を国立大学法人秋田大学に委託する。 【委託業務】 ・次期医療計画を含めた医療政策への提言 ・地域医療の推進等に向けた秋田大学との連携体制の構築 ・健康長寿日本一に向けた助言	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			・若手医師等の確保・育成に向けた提言 ・医理工関連産業に関する人材育成等に関する助言 4 ㊦看護職員需給推計策定事業 1,170千円 看護職員の確保対策の推進に向けた各種施策の基礎資料とするため、医療計画策定に合わせ、地域・施設偏在等の課題を踏まえた需給推計を策定する。 (1) 就業状況実態調査 900千円 ・調査対象施設 3,100施設 ※ 病院、診療所、介護保険施設等 ・調査内容 各施設における看護職員の就業状況、各施設の必要数等 ・調査実施期間 平成29年4月～5月 (2) 看護職員需給推計検討会 270千円 ・委員構成 県看護協会、県助産師会、県医師会、県病院協会等の関係団体、看護師等養成機関、行政等 ・開催回数 2回 ・検討内容 調査結果の分析・評価、需給推計、今後の課題等	
4	災害医療体制整備事業	4,505 (国 663) (県 3,842)	災害時の医療提供体制の確保を図るため、災害派遣医療チーム(DMAT)及び災害医療コーディネーター等の経費について支援する。 1 DMATに係る経費 2,716千円 2 災害医療コーディネーター等の訓練に要する経費 1,789千円	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
(救急・周産期医療体制の整備)				
1	政策的医療関係施設運営費補助事業	325,789 (国57,225) (県268,564)	県民が必要な医療を身近に受けられるようにするため、政策的医療関係施設（救命救急センター、神経病センター等）の運営を支援する。 1 救命救急センター運営費補助事業 (1) 補助対象 秋田赤十字病院 (2) 補助事業 救命救急センターの運営 (3) 対象病床 50床 (4) 補助金額 228,900千円 ①国庫補助対象：国1/3・県2/3 ②県単独部分：県10/10 2 地域救命救急センター運営費補助事業 (1) 補助対象 平鹿総合病院 (2) 補助事業 地域救命救急センターの運営 (3) 対象病床 20床 (4) 補助金額 66,611千円（県2/3） 3 神経病センター運営費補助事業 (1) 補助対象 秋田赤十字病院 (2) 補助事業 神経病センターの運営 (3) 対象病床 30床 (4) 補助金額 30,278千円（県10/10）	医務薬事課
2	救急医療対策事業	502,830 (国134,697) (県13,399) (国7) (県354,727)	救急医療体制の円滑な運営及び向上を図るため、救急医療研修及び普及啓発を行うほか、地域の中核的な救急医療等を担う医療機関に対して助成する。 1 救急医療対策費補助事業 (1) 補助対象 県医師会 (2) 補助事業 研修・普及啓発事業等 (3) 補助金額 390千円（県10/10） 2 災害・救急医療情報センター運営事業 (1) 実施主体 県 (2) 対象事業 災害・救急医療情報センターの運営等に要する経費 (3) 事業費 28,295千円（国1/3、県2/3） 3 救急医療支援事業 (1) 補助対象 救急患者受入の中核的な役割を担っている救急告示病院（8病院）の開設者 (2) 対象事業 救急部門の運営に要する経費 (3) 補助金額 210,180千円（県10/10）	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			4 病診連携支援事業 (1) 補助対象 厚生連、横手市、大曲仙北広域市町村圏組合 (2) 対象事業 救急告示病院が地域の診療所医師の協力を得て行う小児休日夜間診療に係る経費 (3) 補助金額 1,443千円 (県1/2) 5 小児救急電話相談事業 (1) 委託先 県医師会 (2) 委託内容 「県こども救急電話相談室」の運営 (3) 委託費 9,574千円 6 ドクターヘリ運航事業 (1) 運行費用 ①補助先 秋田赤十字病院 ②補助額 250,549千円 (国1/2、県1/2) (2) ドクターヘリ設備整備事業 ①補助先 秋田赤十字病院 ②補助額 2,382千円 (県10/10) (3) 無線関係 電波利用料 17千円	
3	周産期医療体制整備事業	307,443 (⊕116,195) (⊖16,980) (⊖174,268)	本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できるような環境を整備するため、総合周産期母子医療センター等への支援や助産師の資質向上を図る。 1 総合周産期母子医療センター運営費補助事業 (1) 補助先 秋田赤十字病院 (2) 補助対象 総合周産期母子医療センターの運営費 (3) 補助金額 146,918千円 (国庫補助対象：国1/3・県2/3) 2 総合周産期母子医療センター設備整備事業 (1) 補助先 秋田赤十字病院 (2) 対象設備 総合周産期母子医療センター運営に要する設備 (3) 補助金額 31,111千円 (国1/3・県1/3) 3 地域周産期母子医療センター運営費補助事業 (1) 補助団体 大館市 (大館市立総合病院) 厚生連 (平鹿総合病院) (2) 補助対象 地域周産期母子医療センターの運営費	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 補助金額 36,750千円 ①国庫補助対象：国1/3・県1/3 ②県単独部分：県10/10 4 産科医療機関確保事業 (1) 補助団体 厚生連（かづの厚生病院、 北秋田市民病院、雄勝中央病院） 仙北市（市立角館総合病院） (2) 補助事業 産科部門の運営費 (3) 補助金額 91,240千円 （国庫補助対象：国1/2・県1/2） 5 周産期医療人材育成事業 県民がどの地域にいても等しく周産期医療が受けられるよう、各地域の周産期医療従事者の知識・技術の向上を図る。 (1) 実施主体 県が、秋田県周産期・新生児医療研究会に委託して実施 (2) 事業内容 ①周産期救急医療に関する実技研修 ②ネットワークを活用した県内拠点病院との勉強会、症例検討（月1回） ③周産期医療調査 (3) 委託費 1,424千円	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
(在宅医療提供体制の充実)				
1	在宅医療推進支援事業	6,287 (② 6,287)	患者がどこにいても安心して医療が受けられる体制を目指し、各地域の在宅医療提供体制の確保、構築に向けた事業に対し、助成を行う。 1 在宅医療推進協議会設置運営事業 在宅医療推進協議会の設置運営に係る経費について助成し、病診・診診連携等により在宅医療の推進を図る。 (1) 在宅医療推進協議会運営支援費 ①補助先 県医師会、郡市医師会 ②補助率 10/10 ③補助額 県医師会 330千円 郡市医師会 481千円 (2) ヒアリング調査 76千円 ・各郡市医師会の取組状況把握 2 休日在宅医療当番医支援事業 在宅療養患者の容態急変に対応できる体制の確保のため、休日在宅医療当番医制度に参画する医師の日当(待機料)について助成する。 (1) 補助先 郡市医師会 (2) 補助率 10/10 (3) 補助額 5,400千円	医務薬事課
2	在宅医療従事者育成支援事業	5,047 (④ 5,047)	円滑で充実した在宅医療サービスの提供を図るため、在宅医療従事者の育成、資質向上につながる研修等の実施について支援等を行う。 1 在宅医療従事者育成支援事業 (1) 在宅歯科診療従事者養成事業 ①補助先 県歯科医師会 ②補助率 10/10 ③補助額 353千円 ④内 容 専門学校生・歯科医療従事者合同研修、歯科医療従事者向け研修 (2) 在宅医療への薬局薬剤師参画推進事業 ①補助先 県薬剤師会 ②補助率 10/10、2/3 ③補助額 781千円 ④内 容 在宅薬局ノウハウ研修、無菌調剤実施体制研修等	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 在宅医療への理学療法士参画推進事業 ①補助先 県理学療法士会 ②補助率 10/10 ③補助額 514千円 ④内 容 介護予防推進リーダー育成研修、地域包括ケア推進リーダー育成研修等 (4) 在宅医療看護職育成支援事業 ①補助先 県看護協会 ②補助率 10/10 ③補助額 1,403千円 ④内 容 退院調整看護師養成研修、介護・福祉施設看護職員資質向上研修等 (5) 在宅医療・訪問看護推進事業 ①委託先 県看護協会 ②委託額 1,996千円 ③内 容 訪問看護管理者研修、訪問看護師養成講習	
3	へき地医療対策事業	961 (国 412) (県 549)	へき地医療対策の各種事業を円滑・効率的に実施するため、秋田県へき地医療支援機構を運営する。 また、へき地保健医療対策事業の円滑な実施と、へき地保健医療計画（医療計画を含む。）の進捗状況の把握、評価等を行うため、協議会を設置・運営する。 1 へき地医療支援機構運営事業 (1) 事業内容 総合的なへき地医療対策の推進 (2) 事業費 827千円（国1/2 県1/2） 2 へき地医療対策協議会運営事業 (1) 事業費 134千円（県単）	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
(医療機関相互の連携体制の充実)				
1	医療ネットワーク推進事業	5,207 (Ⓐ 2,277 Ⓑ 2,930)	秋田県医療連携ネットワーク基盤を安定的に維持・運営するとともに、医療機関の利用拡大を図るため、データセンター機器等の保守、運営主体の業務に要する経費に対して助成する。 1 データセンター費 2,930千円 秋田大学医学部附属病院に設置するデータセンター機器の保守等を行う。 2 運営経費助成費 2,277千円 医療連携ネットワークシステムの運営主体である秋田県医師会が、運営主体として必要な業務を遂行するために要する経費に対して助成する。 (1) 補助先 県医師会 (2) 補助率 1/2	医務薬事課
2	地域医療連携体制構築支援事業	8,081 (Ⓐ 8,081)	地域医療構想の実現に向け、秋田県医師会が医師会館内に「地域医療総合調査室」を設置し、地域医療について専門的な立場からの一次医療（かかりつけ医等）の現状調査等を行う。 (1) 実施主体 (一社) 秋田県医師会 (2) 補助額 8,081千円 (3) 補助率 県10/10 (4) 補助対象 現状調査に係る給料、賃金、旅費、需用費、役務費、使用料	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
(医師等の医療従事者への支援と定着の促進)				
1	医療従事者養成事業	5,732 (Ⓐ 5,732)	医療従事者の確保とその資質向上への支援及び従事者の勤務環境の改善により、医療提供体制の充実を図る。 1 歯科医療従事者養成事業 3,964千円 ○補助先 県歯科医師会（歯科医療専門学校） ○補助率 10/10 ○補助額 3,964千円 2 勤務環境改善支援センター設置事業 1,023千円 勤務環境の整備・改善等により医療従事者等の負担軽減や定着促進を図る。 ○実施主体 県 ○対象者等 県内医療機関 ○事業費 1,023千円 ○実施内容 支援センターの運営、協議会の開催、勤務環境改善計画の策定支援 3 薬剤師確保対策事業 745千円 ○補助先 県薬剤師会 ○補助率 2/3 ○補助額 398千円 (県実施分) 薬学生の県内就職を促進するため、大学での就職説明会において情報提供を行う。 ○事業費 347千円	医務薬事課
2	医療従事者修学資金貸付金	37,164 (Ⓐ 9,600 Ⓑ 13,476 Ⓒ 14,088)	医療従事者を目指す学生の修学を容易にするとともに、県内医療従事者の確保・定着を図り、医療環境の向上を目指す。 1 看護職員修学資金貸付金 26,268千円 (1) 貸付月額 ・保健師、助産師、看護師 国公立32千円 民間立36千円 ・准看護師 国公立15千円 民間立21千円 ・大学院修士課程 国内 83千円 国外 200千円 (2) 貸付予定人員 64人 (3) 貸付条件 看護師等学校養成所に在学し、将来県内の施設に勤務しようとする者	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			2 理学療法士等修学資金貸付金 9,600千円 (1) 貸付月額 国公立30千円 民間立40千円 (2) 貸付予定人員 20人 (3) 貸付条件 理学療法士等の養成施設に在学し、将来県内の施設に勤務しようとする者 3 歯科衛生士修学資金貸付金 1,296千円 (1) 貸付月額 36千円 (2) 貸付人員 3人 (3) 貸付条件 歯科衛生士の養成施設に在学し、将来県内の施設に勤務しようとする者	
3	看護職員確保対策事業	43,241 (㊦35,284 ㊦ 395 ㊦ 7,562)	看護職員確保のため総合的な対策事業を推進するとともに、生活習慣病による死亡率が高いなどの本県の課題に対応できるような看護職員の質の向上を図る。 1 ナースセンター事業運営委託費 7,562千円 看護師等の就業促進とその確保を図るため、就業希望者に対し求人情報を提供するとともに、離職希望者の相談に応じ、離職防止を図る。(公益社団法人 秋田県看護協会に委託) 2 ナースセンター充実強化事業費 7,556千円 相談体制の充実・強化として、ナースセンターとハローワークとの連携による出張相談の実施や、看護職員の退職者届出制度の登録等を進め、求職者への積極的なアプローチを展開する。(公益社団法人 秋田県看護協会に委託) 3 看護職員再就業促進事業 1,500千円 潜在看護職員の再就業を促進するため、病院等で潜在看護職員の臨床実務研修等を実施する。(公益社団法人 秋田県看護協会に委託) (1) 対象者：再就業する意思のある潜在看護職員 (2) 内容：講義研修、実技研修 4 新人看護職員研修事業 12,299千円 看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員研修ガイドラインに準じて研修を実施する病院等に対し補助を行う。 ・補助率：1/2 5 看護職員の就労環境改善事業 540千円 労働条件、勤務形態を理由とした看護職員の離職防止を図るため、医療機関等における多様な勤務形	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名									
			態の導入促進に向けた研修等を実施する。(公益社団法人 秋田県看護協会に委託) ・内容：ワーク・ライフ・バランス推進研修等 6 認定看護師養成事業 4,500千円 専門性の高い看護技術と知識を持った認定看護師の配置を推進するため、看護師を認定看護師養成教育機関に派遣する病院等に対し助成する。 (1) 補助団体 医療機関等 (2) 補助対象 9名 (3) 補助額 1名につき上限500千円 7 看護職員資質向上等研修事業 9,284千円 医療の高度化や専門化に対応できる高い知識や技術をもつ看護職員が求められており、このようなニーズに対応し、県内看護職員の資質向上・就業促進を図ることを目的として、衛生看護学院において研修を実施する。 ①新人看護職員研修 ②実習指導者講習会 ③高齢者看護研修 ④看護補助者活用推進研修 ⑤看護職員階層別研修 ⑥医療安全管理者養成研修 ⑦看護職員資質向上研修										
4	看護師等養成所運営費補助金	147,051 (㊦147,051)	看護師等養成所の教育内容の向上を図り、より質の高い看護職員の育成と安定的な供給を確保するため、その運営に要する経費について助成する。 1 補助先 看護師養成所 4施設 准看護師養成所 1施設 2 基準額 (1) 標準補助事業分 ・基準額A 単位：円 <table><tr><th>課程区分</th><th>①生徒1人 当たり</th><th>②1課程 当たり</th></tr><tr><td>看護師3年課程</td><td>15,500</td><td>16,178,000</td></tr><tr><td>准看護師課程</td><td>13,100</td><td>8,080,000</td></tr></table> ③総定員120名を超える養成所において定員30人増す毎に1,842,000円(対象1施設) ①～③の合計額に定員規模に応じた調整率を乗ずる。定員80人以下＝1.04、定員81～120人以下＝1.02、定員121～160人以下＝1.00	課程区分	①生徒1人 当たり	②1課程 当たり	看護師3年課程	15,500	16,178,000	准看護師課程	13,100	8,080,000	医務薬事課
課程区分	①生徒1人 当たり	②1課程 当たり											
看護師3年課程	15,500	16,178,000											
准看護師課程	13,100	8,080,000											

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名																												
			・基準額B 看護教員養成講習会へ派遣する職員1人当たり 147,000円 (2) 特別補助事業分 看護師養成所 生徒1人当たり 110,500円 准看護師養成所 生徒1人当たり 86,700円																													
5	病院内保育所 支援事業	21,292 (㊤21,292)	医師・看護職員等の勤務の特殊性(3交代制勤務、 24時間体制等)に鑑み、離職防止及び再就業を促進 するため、病院内保育所の運営費について補助を行 う。 1 病院内保育所運営費補助金 12,626千円 (1) 対象施設 病院内保育所で、保育時間が8時間 以上、保育士等数が2人以上の施設 (2) 対象経費 保育士等の人件費 (3) 補助先 中通総合病院ほか (4) 補助率 補助基準額の2/3 2 病院内保育所運営費補助金(公的病院) 8,666千円 (1) 対象施設 民間病院と同様 (2) 対象経費 民間病院と同様 (3) 補助先 由利組合総合病院、平鹿総合病院 秋田赤十字病院 (4) 補助率 補助基準額の1/3	医務薬事課																												
6	医師地域循環 型キャリア形 成支援システ ム推進事業	457,642 (㊤163,336 ㊦51,060 ㊧243,246)	医師不足・偏在改善計画の重点推進方策に基づき、 若手医師が大学と県内病院を循環しながらキャリア形 成できる体制を構築し、医師の県内定着を図る。 1 地域医療従事者医師修学資金等貸与事業 373,434千円 県内の公的医療機関等に医師として勤務しようと する医学生、大学院生及び研修医に対し、修学・研 修資金を貸与する。 <table><tr><th>区 分</th><th>貸与月額</th><th>新規</th><th>継続</th></tr><tr><td>医学生(秋大地域枠)</td><td>100・150千円</td><td>24人</td><td>110人</td></tr><tr><td>医学生(市町村振興枠)</td><td>100・150千円</td><td>10人</td><td>17人</td></tr><tr><td>医学生(元気枠)</td><td>200千円</td><td>10人</td><td>12人</td></tr><tr><td>大学院生</td><td>300千円</td><td>3人</td><td>3人</td></tr><tr><td>研修医</td><td>200千円</td><td>5人</td><td>0人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>—</td><td>52人</td><td>142人</td></tr></table>	区 分	貸与月額	新規	継続	医学生(秋大地域枠)	100・150千円	24人	110人	医学生(市町村振興枠)	100・150千円	10人	17人	医学生(元気枠)	200千円	10人	12人	大学院生	300千円	3人	3人	研修医	200千円	5人	0人	合 計	—	52人	142人	医師確保対 策室
区 分	貸与月額	新規	継続																													
医学生(秋大地域枠)	100・150千円	24人	110人																													
医学生(市町村振興枠)	100・150千円	10人	17人																													
医学生(元気枠)	200千円	10人	12人																													
大学院生	300千円	3人	3人																													
研修医	200千円	5人	0人																													
合 計	—	52人	142人																													

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			2 あきた医師総合支援センター運営事業 51,208千円 修学資金貸与医師等の若手医師が大学と地域の病院とを循環し勤務しながら医師としての研鑽を積むシステム（地域循環型キャリア形成システム）の推進や、医療に関する最新の知識・技術を習得する研修等を実施する。 (1) 運営体制 県と秋田大学による共同運営 ※ 大学に専任医師2人、専従職員3人配置 (2) 事業内容 ①大学（県からの業務委託） ・地域循環型キャリア形成システムの推進 ・最新の知識・技術に関する研修等の実施 ・女性医師等の支援 ②県 ・自治医科大学卒業医師のキャリア支援 ・ドクターバンクによる医師の紹介等 ・修学資金貸与医師等の配置調整 3 総合地域医療推進学講座設置事業 33,000千円 秋田大学に設置している寄附講座において、地域医療を担う医師の養成と医師不足や地域偏在の解消に向けた研究を行う。 (1) 設置期間 平成25～29年度 (2) 寄附金額 165,000千円（5年間） (3) 教 員 3人 (4) 研究テーマ ・卒前、卒後を通じた地域医療を担う医師養成のためのプログラム開発と実践 ・医師不足、地域偏在に関する研究 ・医療における男女共同参画に関する研究	
7	臨床研修体制強化支援事業	71,639 (① 7,891 ⊖63,748)	医師不足・偏在改善計画に基づき、臨床研修医の確保・定着を図るため、研修体制の充実にに向けた取組を行う臨床研修病院に対して助成するとともに、県外からの研修医の受入強化を図る。 1 臨床研修病院支援事業 65,121千円 指導医の負担を軽減するために医療秘書を配置するなど、臨床研修病院の研修体制の充実にに向けた取組を行う臨床研修病院（国立大学法人、公立病院を除く。）に対し助成するほか、県外大学の医学生の実習見学を受け入れる臨床研修病院（国立大学法人を除く。）に対し助成する。 (1) 補助率 1/2	医師確保対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 事業対象経費 医療秘書配置、臨床研修医の学会参加・地域医療実習、県外医学生の病院見学交通・宿泊等に係る経費 2 県外研修医等確保支援事業 6,518千円 臨床研修病院において研修する研修医を増加させるため、臨床研修病院と共同で、臨床研修指導體制の充実・強化や臨床研修病院の総合的な広報を行うとともに、首都圏で医学生との面談会を開催する。 (1) 県外研修医等集団面談会事業 1,518千円 (2) 臨床研修対策支援事業 5,000千円 合同説明会、指導医講習会、研修医講習会等の開催、病院紹介パンフレット作成	
8	県内女性医師等支援事業	2,758 (㊦ 2,758)	医師不足・偏在改善計画の重点方策に基づき、女性医師の支援を強化し、医師の確保を図るため、女性医師相談窓口の運営等を行う。 1 県内女性医師等支援事業 2,758千円 女性医師の県内定着を図るため、女性医師の勤務環境改善に係る意識啓発や出産・保育、再就職支援等に関する相談業務を秋田県医師会に委託する。 (1) 勤務環境改善推進・啓発事業 ①世代や医療機関の枠を超えたネットワークづくり ②医療機関及び女性医師のニーズの把握 (2) 若手医師・研修医支援事業 ①あきた医師総合支援センターと共同で研修会・相談会の開催 ②ロールモデルとなる医師との交流会の開催 (3) 女性医師就業相談窓口 ①出産・保育の不安解消、再就職支援 ②管理者側からの女性医師が働きやすい環境整備に関する相談 ①相談員（医師）5名（男性1名、女性4名）	医師確保対策室
9	地域医療従事医師確保対策事業	178,077 (㊦ 178,063 ㊧ 14)	医師不足・偏在改善計画に基づき、地域医療に従事する医師の県内定着を図る。 1 循環型医療教育システム学講座設置事業 98,000千円 地域における中核病院において、医師不足が深刻な診療科の診療応援を行うとともに、若手医師の受入体制を強化するため、秋田大学に寄附講座を設置する。 (1) 設置期間 平成26～30年度 (2) 寄附金額 490,000千円（5年間）	医師確保対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 教員・研究員 10人以上 (4) 診療支援 週2回/人 2 鹿角地域医療推進学講座設置事業 20,000千円 鹿角地域の医療の確保を図るため、岩手医科大学に寄附講座を設置する。 (1) 設置期間 平成27～31年度 (2) 寄附金額 100,000千円 (5年間) (3) 教員 2人 (4) 研究テーマ ・鹿角地域における医療連携のあり方に関する実践的研究 ・かづの厚生病院における若手医師等の人材育成 他 3 産科医等医療体制特別対策事業 32,000千円 産科医等の処遇改善とその確保を図るため、分娩手当を支給する医療機関に対し、助成する。 (1) 基準額 分娩1件当たり10千円 (2) 補助率 2/3 (3) 分娩取扱件数 4,800件 4 医師・医療情報発信強化事業 8,077千円 県外の医学生や若手・中堅医師に県内病院での臨床研修や勤務を促すため、秋田の医療情報の発信を強化するとともに、県外の医師等に対する訪問活動を行う。 (1) ホームページによる秋田の医療情報の発信 430千円 (2) 県出身医師等個別訪問事業 5,283千円 (3) 事業推進費 2,364千円 5 大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業 20,000千円 大館・北秋田地域の医療の充実を目指し弘前大学に寄附講座を設置する大館市に対し、助成する。 (1) 補助対象経費 弘前大学への寄附講座設置経費 (2) 補助率 2/3 (参考：寄附講座の概要) ・設置期間 平成25～29年度 ・寄附総額 140,000千円 (5年間) ・研究テーマ ・地域の医療診療ネットワーク構築 ・医療を担う人材の育成 ・地域医療における重要な疾患の予防・診断・治療 ・教員 4人	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
10	総合診療・家庭医養成事業	9,997 (㊦ 9,997)	地域医療の担い手である「総合診療・家庭医」の養成を促進するため、「総合診療・家庭医研修センター」において、秋田県厚生連へ委託して、県内に複数ある研修プログラムの質と魅力の向上を図る取組を進める。 1 総合診療・家庭医養成プログラム強化費 9,997千円	医師確保対策室
11	医療従事者充足対策費	842 (㊦ 842)	1 地域医療対策協議会費 435千円 地域医療に係る様々な課題に対し、有識者から意見を聴き対策を講じる場として協議会を開催する。 2 自治医科大学関係経費 407千円	医師確保対策室
12	医療育成助成費	133,329 (㊦ 729 ㊦132,600)	1 自治医科大学一次試験費 729千円 2 自治医科大学運営費負担金 132,600千円 へき地、過疎地域における臨床医を養成するため設立された自治医科大学の運営費を負担する。	医師確保対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3 高齢者や障害者等を地域で支える体制づくり				
(高齢者の生きがい・健康づくりの推進)				
1	元気で明るい 長寿社会づくり事業	38,652 国 573 ② 29,651 ③ 8,428	高齢者が元気で充実した生活ができる社会の実現に向け、「生きがいづくりと健康づくり」を進めるとともに、すべての市町村が介護保険法の改正に伴う新しい総合事業に円滑に取り組めるよう支援を行う。 1 実施主体 秋田県、(公財)秋田県長寿社会振興財団(L L財団) 2 事業内容 (1) 高齢者元気アップ支援事業 ①全国健康福祉祭秋田大会への選手派遣 ②県版ねりんピックススポーツ交流大会の開催 (2) 新しい総合事業の取組支援事業 ①介護予防支援事業 ②包括的支援事業推進事業(委託先:L L財団) 負担区分 国1/2、県1/2 ③生活支援コーディネーター養成事業(委託先:L L財団) ④生活支援コーディネーター中央研修 ⑤地域ケア・マネジメント支援機能強化事業(委託先:L L財団) ⑥地域包括ケア構築のための住環境整備事業(委託先:L L財団) (3) 高齢者ほっと安心相談事業 専門員による高齢者総合相談窓口の設置及び各種相談機関の相談員を対象とした相談援助技法に関する助言と指導 ①高齢者総合相談・生活支援センターの運営(委託先:L L財団) ②相談業務スーパーバイズ事業(委託先:L L財団)	長寿社会課
2	高齢者の社会参加促進事業	5,335 国 2,665 ② 2,670	高齢者が地域活動の担い手として活躍できるよう支援することにより、社会参加を促進させ、健康寿命の伸長を図る。 1 実施主体 市町村、(公財)秋田県老人クラブ連合会 2 補助対象 (1) 友愛訪問活動強化支援事業 ①老人クラブ活動への助成(市町村) ②市町村老連の研修経費等への助成(市町村) ③指導員の養成や全国大会への派遣(県老連)	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			3 負担区分 (1) ①・② 国1/3 県1/3 市1/3 ③ 国1/2 県1/2	
3	老人クラブ助成事業	28,228 (⊕14,112) (⊖14,116)	老人クラブ活動への支援を通じて高齢者の社会参加を促す。 1 実施主体 市町村、(公財)秋田県老人クラブ連合会 2 補助対象 (1) 老人クラブ活動への助成(市町村) (2) 市町村老連活動への助成(市町村) (3) 老人クラブ活動推進事業への助成(県老連) 3 負担区分 (1)・(2)国1/3 県1/3 市町村1/3 (3) 国1/2 県1/2	長寿社会課
4	地域支援事業交付金	668,441 (○668,441)	高齢者が要介護等になることを予防するとともに、要介護等の状態になっても可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう市町村が実施する地域支援事業の円滑な実施を支援する。 1 実施主体 市町村 2 事業内容 (1) 新しい介護予防・日常生活支援総合事業 ①介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問・通所型サービス ・生活支援サービス(配食、見守り等) ・ケアマネジメント ②一般介護予防事業(体操教室等) (2) 包括的支援事業 ・地域包括支援センターの運営 ・在宅医療・介護連携の推進 ・認知症施策の推進 ・生活支援サービスの体制整備 (3) 任意事業 ・介護給付費適正化事業 ・家族介護支援事業等	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			3 負担区分 県10/10 ※財源割合 (1) 国25% 県12.5% 市町村12.5% 1号被保険料22% 2号被保険料28% (2)・(3) 国39.0% 県19.5% 市町村19.5% 1号被保険料22%	
5	全国健康福祉祭開催事業	1,026,304 (国108,130 県894,865 市23,309)	高齢者の健康保持・増進、社会参加、生きがいきりの高揚を図るため、平成29年9月に第30回全国健康福祉祭あきた大会を開催する。 1 実施主体 厚生労働省、県、(一財)長寿社会開発センター 2 事業内容 (1) 実行委員会運営事業 321千円 大会開催前に準備状況を、大会開催後に大会結果報告を行う。 ・実行委員会総会 2回開催 (2) 広報・宣伝事業 66,368千円 県内の大会開催気運の醸成を図るため各種広報宣伝事業や来県する選手団のおもてなしのための歓迎装飾等を行う。 ①広報活動 ・広報キャラバン隊、広報サポーターの活動 ・節目イベントの実施 ・大会PRグッズの製作 ・新聞・テレビ・ラジオ等による大会告知など ②歓迎装飾 ・秋田駅歓迎フラッグ、フロア広告、のぼり旗 ・秋田空港歓迎フラッグ、フロア広告、のぼり旗 ・旧産業会館跡地屋外看板など ③その他 ・選手・来場者アンケート調査 ・経済波及効果調査業務委託 ・大会報告書作成業務委託 (3) 県民参加推進事業 9,384千円 全国から集まる選手等をまごころあふれるおもてなしで迎えるため、多くの県民が様々な形で参加する取組を推進する。 ①ボランティア募集事業 ・研修会の開催や弁当代に要する経費 ②花いっぱい運動 ・総合開会式会場、秋田空港、秋田駅に県民が育てた花の設置や維持管理に要する経費	ねんりんピック推進室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			③児童による歓迎応援運動 ・地元小学生による応援横断幕・メッセージカードの作成に要する経費 ④クリーンアップ運動 ・秋田駅周辺で実施するクリーンアップ運動の実施に要する経費 ⑤声かけ運動 ・宿泊事業者、交通事業者等の選手団への声かけ運動の実施に要する経費 (4) 大会実施事業 651,092千円 ①総合開会式・閉会式実施経費 ・県立中央公園で開催する総合開会式と県民会館で開催する総合閉会式に要する経費 ・式典実施業務委託、輸送・運搬業務委託、音楽隊練習会等業務委託など ②イベント実施経費 ・秋田駅周辺等で実施する美術展や地域文化伝承館等のイベント開催に要する経費 ・イベント実施業務委託、ふれあいニュースポーツ等運営業務委託、美術展作品展示・保管・運搬等業務委託、全国健康カラオケ、地域文化伝承館開催経費補助 ③宿泊・輸送事業対策費 ・大会参加者の宿泊・輸送等の調整に要する経費 ・バス延べ約1,300台、宿泊延べ約50,000人泊 ・交通宿泊ガイド15,000部、交通規制ポスター500枚作成配布 ④医事・衛生事業対策費 ・大会参加者の医療救護及び宿泊施設や弁当調製業者等に対する衛生対策に要する経費 ・総合開閉会式会場等の医療救護所7箇所 ・衛生対策講習会6回、食事提供施設等の衛生指導300箇所 ⑤大会管理運営経費 ・総合プログラム15,000部作成、大会関係者服飾(4,300着)等作成 ⑥大会実施本部設置運営費 ・大会実施本部の通信体制整備や活動に要する経費 ・無線機約400台、携帯電話約450台等 ・実施本部員延べ約2,000名 (5) 交流大会開催支援事業 290,732千円 会場地市町村、競技等主管団体に対し、交流大会開催経費の補助等の支援を行う。	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			①交流大会開催経費補助 補助対象：市町村実行委員会運営経費 交流大会開催経費 交付先：会場地市町村実行委員会 補助率：実行委員会運営経費1/2 交流大会開催経費2/3、 競技団体準備経費10/10 ②表彰事業 ・交流大会参加選手に贈呈するメダル楯等の作成 ・大（金銀銅）2,800個、中（優秀賞）2,200個 小（参加賞）12,000個 楯（最高齢者賞等）250個、賞状約1,000枚 トロフィー80本 ③その他事務的経費 ・会場地市町村、競技団体との連絡調整 （6）全国健康福祉祭開催準備事業 8,407千円 ねんりんピック開催に伴う事務的経費 ①全国健康福祉祭担当係長会議等開催経費 ②オフィシャルスポンサー募集関係経費 ③その他事務的経費 ※第30回全国健康福祉祭あきた大会の概要 ①名称 第30回全国健康福祉祭あきた大会 ②愛称 ねんりんピック秋田2017 ③主催 厚生労働省、秋田県、（一財）長寿社会 開発センター ④共催 スポーツ庁 ⑤会期 平成29年9月9日（土）～12日（火） ⑥参加者 主に60歳以上の高齢者 （世代間交流にも配慮する） ⑦参加予定人員 選手・監督等 約1万人 延べ参加人員 約40万人 （観客含む） ⑧事業内容 総合開会式（中央公園陸上競技場） 交流大会（26種目、17市町村で開催） イベント（音楽文化祭、地域文化伝承 館、健康フェア等） 総合閉会式（県民会館）	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
(医療・介護・福祉の連携強化による地域包括ケアシステムの構築)				
1	医療・介護・福祉連携促進事業	3,899 (② 3,899)	高齢者等が介護や療養が必要な状態になっても、住み慣れた場所で生活が続けることができる環境を整備するため、在宅生活支援に向けた医療・介護・福祉の連携強化を図る。 1 医療・介護・福祉連携促進協議会費 2,983千円 地域包括ケアシステムの早期構築に向けて、県及び地域レベルで医療・介護・福祉連携促進協議会を開催する。 (1) 県医療・介護・福祉連携促進協議会の開催 ・内 容 県レベルでの医療・介護・福祉の連携促進に向けた各主体の具体的な取組や各地域での推進方法について協議 ・委 員 医療・介護・福祉各分野の13名 ・開催回数 3回 (2) 各地域における連携促進協議会の開催 ・内 容 市町村における今後の連携推進方針や具体的な取組、進捗状況等について協議 ・委 員 8地域振興局ごとの医療・介護・福祉各分野の関係者 ・開催回数 各地域振興局2回 2 連携促進先進事例研修会費 242千円 市町村の多職種連携の取組を促進するため、情報提供や意見交換の場としての研修会を開催する。 ・対 象 者 市町村及び地域包括支援センターの職員 ・内 容 県内外の先進事例の紹介、グループワーク 3 医療介護総合確保事業計画策定委員会費 674千円 地域医療介護総合確保基金を活用して事業を実施するために策定する県計画について、有識者から意見聴取を行う。 ・委 員 医療・介護・福祉団体の代表者17名 ・開催回数 2回	福祉政策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2	在宅医療・介護 I C T 連携推進事業	15,870 (⑩15,870)	地域の在宅医療や介護に携わる多職種間の情報共有を図るため、I C T（情報通信技術）を活用した連携システム構築を推進する経費に対して助成する。 1 実施主体 （一社）由利本荘医師会 2 事業内容 ・対象地域 由利本荘・にかほ地域(モデル地域) ・対象施設 100施設 ・対象経費 連携システム構築費及びシステム運営費 ・補助率 10/10 (ポータルサービス利用料及びモバイル機器等購入費は3／4) ○在宅医療・介護 I C T 連携システム（ナラティブブック秋田） 医療・介護に携わる多職種が、I C Tを活用して、患者情報を共有することにより、日常の様子や状態の変化をタイムリーに把握する。 また、それぞれの職種が有する情報の一元化と情報共有による作業の効率化を通じて、地域の在宅医療・介護サービスの質の向上を図る。	福祉政策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
(認知症対策の推進)				
1	地域で支える 認知症施策推進事業	48,216 Ⓢ16,836 Ⓢ16,956 Ⓢ14,424	今後、増加が見込まれる認知症高齢者に対応するため、早期診断・対応を充実させ、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、地域で支える体制の構築を図る。 1 実施主体 県、(独)秋田県立病院機構ほか 2 実施内容 (1) 認知症疾患医療センター運営事業 ①既存センター運営 ②新規開設センター運営 負担割合 国1/2 県1/2 (2) 認知症医療・介護体制充実強化事業 ①医療支援体制充実強化事業 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・薬剤師認知症対応力向上研修 ・看護職員認知症対応力向上研修 ・サポート医養成 負担割合 県10/10 ②介護支援体制充実強化事業 ・認知症対応型サービス事業管理者等研修 ・介護指導者フォローアップ研修 負担割合 県10/10 ③認知症介護指導者養成事業 負担割合 県10/10 ④医療・介護連携等推進事業 ・認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員研修受講料 負担割合 県10/10 (3) みんなで支える認知症施策推進事業 ①認知症施策推進ネットワーク事業 ・認知症施策推進ネットワーク会議 ・市町村担当者等会議 負担割合 国1/2 県1/2 ②認知症コールセンター運営事業 負担割合 国1/2 県1/2 ③認知症サポーター養成普及事業 ・キャラバンメイト養成講座 ・県職員サポーター養成 ・Ⓢサポーターステップアップ講座 負担割合 国1/2 県1/2	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			④認知症啓発促進事業 ・街頭キャンペーン実施 負担割合 県10/10 ・㊦認知症普及啓発シンポジウム 負担割合 国1/2 県1/2 ⑤市民後見推進事業 ・市民後見推進事業実施市町村への補助 負担割合 県10/10 ⑥若年性認知症施策推進事業 ・若年性認知症支援コーディネーターの配置 ・㊦若年性認知症ハンドブック作成 負担割合 国1/2 県1/2	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
(障害者の地域生活支援体制の強化)				
1	障害者市町村 地域生活支援 事業	175,781 (○175,781)	障害のある人が地域で安心して暮らし社会参加できるよう、住民に最も身近な市町村が地域の特性等を踏まえ計画的に実施する事業に対して助成する。 1 事業実施主体 市町村 2 補助先 全市町村 3 補助率 国1/2、県1/4 4 事業内容 (1) 理解促進研修・啓発事業 (2) 自発的活動支援事業 (3) 相談支援事業 (4) 成年後見制度利用支援、法人後見支援事業 (5) 意思疎通支援事業 (6) 日常生活用具給付等事業 (7) 手話奉仕員養成研修事業 (8) 移動支援事業 (9) 地域活動支援センター機能強化事業 (10) 日常生活支援 (11) 社会参加支援 (12) 権利擁護支援 (13) 就業・就労支援 等	障害福祉課
2	障害者県地域 生活支援事業	108,828 (国46,436 県 58 ○62,334)	障害のある人が地域で安心して暮らし社会参加できるよう、専門性の高い相談支援・広域的な事業等を行う。 1 実施主体 県 2 負担区分 国1/2、県1/2 3 各種事業内容 (1) 障害者就業・生活支援センター事業 30,660千円 障害のある人の職業生活の自立を図るため、就業や就業に伴う日常生活の支援を必要とする障害のある人に対して、雇用、保健、福祉、教育関係機関との連携を図り指導、助言等の支援を行う。 ① 実施主体 県 ② 委託先 (福) 慈泉会、(福) いずみ会、(福) 大館圏域ふくし会、(福) 秋田虹の会、(福) 秋田県社会福祉事業団、(福) 雄勝福祉会、(福) 県北報公会	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			③ 事業内容 生活支援担当職員 1 名を配置 ※ 障害者就業・生活支援センター事業は、県が行う生活支援等事業と、国が別途行う雇用安定等事業を一体的に実施する。 (2) 相談支援従事者研修事業 3,451千円 地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術や困難事例に対する支援の方法等の研修を行い、相談支援に従事する者を養成する。 ① 実施主体 県 ② 研修内容 相談支援従事者研修（初任者研修、現任者研修及び専門研修） (3) 障害者社会参加促進事業（身体） 60,685千円 ① 手話通訳の技術を習得した手話通訳者の設置 ② 障害者社会参加推進センターの運営 ③ 身体障害者補助犬の育成・給付 ④ 手話通訳者、要約筆記者、点訳・音訳奉仕員の養成 ⑤ スポーツ・レクリエーション教室の開催 ⑥ 重度障害者に係る市町村特別支援事業 (4) 障害者社会参加促進事業（知的） 2,177千円 ① 知的障害者を対象としたスポーツイベント及びレクリエーション教室の開催 ② 知的障害者本人が奉仕活動等を行う本人活動支援事業の実施 (5) 障害者社会参加促進事業（精神） 2,057千円 ① 正しい知識の啓発普及、レクリエーション教室の開催 ② 家族学習会の開催、家族相談員の養成紹介 ③ 精神保健福祉ボランティア団体活動支援 ④ 精神保健福祉研修の開催 ⑤ 精神障害者地域移行・地域定着支援事業 (6) 高次脳機能障害支援普及事業 2,481千円 高次脳機能障害者及びその家族に対する適切な支援を行うため、支援コーディネーターを配置した高次脳機能障害者等の支援及び医療の拠点となる機関を設置し、支援体制の確立を図る。 (7) 障害者総合支援法研修等事業 2,925千円 障害者総合支援法の施行に伴い、同法に基づくサービスを円滑に実施するため、認定調査員、審査会委員、サービス管理責任者、強度行動障害、同行援護従事者に係る研修等を行う。 ① 認定調査員研修 ② 審査会委員研修	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			③ サービス管理責任者研修 ④ 強度行動障害支援者養成研修 ⑤ 同行援護従業者養成研修 (8) 障害者総合支援法協議会等開催事業 306千円 ① 県障がい者総合支援協議会 県域全体の市町村における相談支援体制の構築や困難なケースへの専門的な指導を行う。 ② 不服審査会 市町村が決定する介護給付等に対して、利用者等が不服申し立てを受理する審査会を開催する。 (9) 広域的な支援事業 2,913千円 (秋田県相談支援アドバイザー事業) 県障がい者総合支援協議会に「秋田県相談支援アドバイザー」を設置し、市町村や地域協議会等に対する支援や相談支援に係る人材育成等を支援する。 (10) 障害者虐待防止対策支援事業 1,170千円 障害者虐待の未然の防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る。	
3	障害者総合支援法等推進事業	56,866 (国33,781 県5,902 市17,183)	障害者の工賃向上に係る支援、市町村に対する財政支援、介護職員等による療吸引等のための研修等を実施し、障害者が社会的・経済的に安定した日常生活を営むための体制を整備する。 1 実施主体 県、市町村 2 負担区分 国1/2、県1/4又は1/2、市町村1/4 3 各種事業内容 (1) 障害者の工賃向上等支援事業 ①工賃向上アドバイザー派遣事業 517千円 ・中小企業診断士を就労継続支援事業所に派遣し、経営に係る指導・助言等を実施する。 ②工賃向上支援研修事業 643千円 ・工賃向上の基本的な考え方や取組事例を学ぶ研修会を開催する。 (2) 重度訪問介護等利用促進市町村支援事業 49,804千円 ・訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村に対する助成する。	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 介護職員等による痰吸引等研修事業 5,902千円 ・痰吸引等が必要な重度障害者に対して、介護職員等が痰の吸引等の行為を適切に行うための研修の実施する。	
4	特別障害者手当等給付事業	98,627 (⊕73,969) (⊖24,658)	精神又は身体の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を有する状態にある重度障害者の方に手当を支給し、負担の軽減を図る。 1 支給要件及び支給月額 (1) 特別障害者手当(月額26,810円) 精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の者に給付する。 (2) 障害児福祉手当(月額14,580円) 精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を要する20歳未満の者に給付する。 (3) 経過的福祉手当(月額14,580円) 昭和61年3月以前に福祉手当が支給されていた者であって、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない者に給付する。 2 受給者 (平成28年3月末現在) (1) 特別障害者手当 3,229人 (2) 障害児福祉手当 641人 (3) 経過的福祉手当 60人	障害福祉課
5	点字図書館費	36,665 (⊕2) (⊕11,655) (⊖25,008)	秋田県点字図書館の管理運営を指定管理者に委託する。 1 設置者 県 2 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 3 指定期間 H28～H32年度 4 指定管理料 36,665千円 5 施設概要 視覚障害者情報提供施設	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名																				
6	障害者自立支援医療事業	1,780,276 (国775,086 県1,005,190)	障害者総合支援法に基づく自立支援医療費の負担。身体障害に係る更生医療に要する費用について市町村へ補助を行う。また、精神障害に係る通院医療に要する費用について負担する。 1 更生医療 211,272千円 (1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 医療に要する費用及び診療報酬支払い事務委託 (3) 負担区分 国1/2 県1/4 市町村1/4 2 精神通院医療 1,569,004千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 医療に要する費用及び診療報酬支払い事務委託 (3) 負担区分 国1/2 県1/2	障害福祉課																				
7	障害児・者施設整備補助事業	595,525 (国397,016 県158,700 市39,809)	障害福祉サービスを提供する障害児・者施設の整備を促進することにより、障害児・者の福祉の向上を図る。 1 補助率 国1/2、県1/4 2 事業内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置主体 事業所名</th><th>整備 区分</th><th>設置 場所</th><th>種別・定員(人)</th><th>補助額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(福)能代ふくし会 指定障害福祉サービス事業所 ねむの木苑</td><td>改築</td><td>能代市</td><td>生活介護30 放課後等ディサービス15 短期入所4</td><td>201,300</td></tr> <tr> <td>(福)水交會 かわ舟の里角間川</td><td>改築</td><td>大仙市</td><td>障害者支援施設58 短期入所4</td><td>379,100</td></tr> <tr> <td>(福)秋田県社会福祉事業団 阿桜園</td><td>大規模 修繕</td><td>横手市</td><td>福祉型障害児入所施設5 障害者支援施設40</td><td>15,125</td></tr> </tbody> </table>	設置主体 事業所名	整備 区分	設置 場所	種別・定員(人)	補助額 (千円)	(福)能代ふくし会 指定障害福祉サービス事業所 ねむの木苑	改築	能代市	生活介護30 放課後等ディサービス15 短期入所4	201,300	(福)水交會 かわ舟の里角間川	改築	大仙市	障害者支援施設58 短期入所4	379,100	(福)秋田県社会福祉事業団 阿桜園	大規模 修繕	横手市	福祉型障害児入所施設5 障害者支援施設40	15,125	障害福祉課
設置主体 事業所名	整備 区分	設置 場所	種別・定員(人)	補助額 (千円)																				
(福)能代ふくし会 指定障害福祉サービス事業所 ねむの木苑	改築	能代市	生活介護30 放課後等ディサービス15 短期入所4	201,300																				
(福)水交會 かわ舟の里角間川	改築	大仙市	障害者支援施設58 短期入所4	379,100																				
(福)秋田県社会福祉事業団 阿桜園	大規模 修繕	横手市	福祉型障害児入所施設5 障害者支援施設40	15,125																				
8	障害者補装具給付費負担金	57,489 (国57,489)	日常生活上の移動の確保等や就労の能率向上を図ることを目的として、市町村が実施する障害者の身体機能を補完又は代替する補装具の給付事業に対して、負担金を交付する。 1 実施主体 市町村 2 対象者 身体障害児・者（難病患者等を含む） 3 負担割合 国1/2 県1/4 市町村1/4	障害福祉課																				

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
9	介護・訓練等給付費等負担金	5,704,580 (○5,704,580)	障害者及び障害児の福祉の増進を図るため、障害者総合支援法に基づき市町村が支弁する自立支援給付に要する費用の一部に対して介護・訓練等給付費等負担金を交付する。 1 実施主体 市町村 2 負担割合 国1/2 県1/4 市町村1/4 3 負担内容 (1) 居宅介護 170,897千円 (2) 重度訪問介護 63,106千円 (3) 同行援護 4,771千円 (4) 行動援護 1,994千円 (5) 短期入所 65,699千円 (6) 療養介護 210,211千円 (7) 生活介護 2,434,119千円 (8) 共同生活援助 431,736千円 (9) 施設入所支援 825,638千円 (10) 自立訓練 145,366千円 (11) 就労移行支援 54,902千円 (12) 就労継続支援 998,962千円 (13) 地域相談支援給付費 669千円 (14) 計画相談支援給付費 76,899千円 (15) 高額障害福祉サービス費 1,075千円 (16) 特定障害者特別給付費 144,774千円 (17) 療養介護医療費等 73,762千円	障害福祉課
10	障害者スポーツ振興事業	41,222 (○41,222)	障害者スポーツの振興を図ることにより障害者の心身の健全な発達に寄与し、積極的な社会参加を促進するとともに、「スポーツ立県あきた」が目指す健康で豊かな生活を実現する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 障害者スポーツ普及・推進事業 14,136千円 委託先 秋田県障害者スポーツ協会 ① 障害者スポーツ推進員設置事業 (3名) ② 障害者スポーツ体験交流事業 ③ 在宅障害者スポーツ教室開催事業 (2) 秋田県障害者スポーツ協会運営費補助金 3,576千円 補助先 秋田県障害者スポーツ協会 補助率 県10/10	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 全国障害者スポーツ大会等派遣費 23,510千円 ① 全国障害者スポーツ大会派遣費 委託先 秋田県障害者スポーツ協会 開催地 愛媛県 開催期間 平成29年10月28日(土)～30日(月) 派遣人員 【個人競技】 陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、 フライングディスク、ボウリング 県選手団選手27名、補助者・役員27名 【団体競技】 北海道・東北ブロック予選会での優勝で出場権を得ることになる。 ② 全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会派遣費 開催地 開催当番道県・政令指定都市 開催期間 平成29年5月～6月 補助対象競技 グランドソフトボール、車椅子バスケットボール、バスケットボール、サッカー、バレーボール 補助先 秋田県障害者スポーツ協会 補助率 実費の1/2	
11	心身障害者扶養共済事業	160,326 (国29,867 県99,088 市31,371)	障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納付することにより、保護者が万一死亡し、又は重度障害になったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する。 1 実施主体 県 2 掛 金 月額5,600円～23,300円 ※加入時の年齢による 3 年金額 月額20,000円 4 加入者 267人(平成28年4月1日現在) 5 年金受給者 325人(同上)	障害福祉課
12	児童保護費負担金	764,547 (国771 県261,388 市502,388)	障害のある児童を施設等に入所又は通所させ、これを保護するとともに、独立自活に必要な日常生活の指導、知識技能の付与等を行う。 1 実施主体 県、市町村 2 対象者 障害施設等を利用する児童 3 対象施設等 障害児入所支援(実施主体：県) 障害児通所支援・障害児相談支援(実施主体：市町村)	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			4 負担区分 県：国1/2 県1/2 市町村：国1/2 県1/4 市町村1/4	
13	障害児等療育支援事業	46,721 (○46,721)	在宅障害児（者）の地域における生活を支えるため、身近な地域で医療・療育指導等が受けられる体制の充実を図る。 1 障害児等療育支援事業 14,869千円 (1) 実施主体 県 (2) 委託先 県内7施設(障害保健福祉圏域毎) (3) 事業内容 訪問療育指導事業、外来療育相談・指導事業、療育技術指導事業 2 地域療育医療拠点施設運営費補助事業 31,852千円 (1) 診察・訓練部門 ①補助団体 厚生連(平鹿総合病院) 北秋田市(北秋田市民病院) ②補助事業 地域療育医療拠点施設(診察・訓練部門)の運営 ③補助金額 22,260千円(県10/10) (2) 歯科診療部門 ①補助団体 大館市(大館市立総合病院) 厚生連(雄勝中央病院) ②補助事業 地域療育医療拠点施設(歯科診療部門)の運営 ③補助金額 9,592千円(県10/10)	障害福祉課
14	すこやか療育支援事業	3,874 (○ 3,874)	社会全体で子育てを支えていくという考えのもと、障害児通所支援を利用する子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、生活基盤の弱い世帯が安心して障害児の療育を行うことができる環境を整える。 1 実施主体 市町村 2 事業内容 児童発達支援及び医療型児童発達支援利用に係る利用者負担の助成 (1) 支援内容 利用者負担及び食費の1/2を助成 (2) 助成対象 保育料基準額の階層が次に該当する者 1号認定 第2階層～第4階層 2号認定及び3号認定 第2階層～第5階層 3 負担割合 市町村事業分 県・市町村とも事業費の1/2ずつ	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
15	地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業	1,082,172 (△1,082,172)	あきた総合支援エリアかがやきの丘において県立医療療育センターを運営する地方独立行政法人秋田県立療育機構の経営を支援するため、適切な運営に要する経費等を交付する。 1 交付金の交付先 秋田県立療育機構 負担金の支出先 地方職員共済組合 2 事業内容 (1) 地方独立行政法人秋田県立療育機構運営費交付金 845,893千円 ①療育機構運営経費 667,943千円 ②医療機器等整備 117,297千円 ③職員退職手当金 60,653千円 (2) 地方独立行政法人秋田県立療育機構共済費負担金 236,279千円 ①共済組合の給付に要する経費 199,440千円 ②共済組合の事務に要する経費 1,125千円 ③旧共済法に係る追加費用 33,569千円 ④児童手当拠出金 2,145千円	障害福祉課
16	聴覚障害者支援センター整備事業	27,627 (⊕12,264 ⊖15,363)	聴覚障害者の情報取得や社会参加の支援を強化するため、聴覚障害者支援センターを運営する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 運営懇談会実施事業 79千円 各聴覚障害者団体及び当事者等で今後のセンターのあり方について意見交換を行い、センター機能の充実・強化を図る。 ○参加者 有識者、聴覚障害者団体・意思疎通支援者団体・身体障害者福祉協会等の関係者 (2) 秋田県聴覚障害者支援センター運営事業 27,548千円 聴覚障害者等に対する各種事業を実施する。 ①聴覚障害者等に対する相談支援事業 ②意思疎通支援者の養成・派遣 ③手話・字幕入り映像の制作編集、貸出 ④情報機器の貸出 等	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
(ひきこもり対策の推進)				
1	ひきこもり対策推進事業	12,941 ④4,999 ④24 ④7,918	ひきこもりについて、最初に相談できる機関として「ひきこもり相談支援センター」を設置し、相談支援体制及び関係機関の連携の強化を図り、ひきこもり状態にある本人や家族等を支援する。 1 対象者 ひきこもり状態にある本人や家族等 2 開設場所 精神保健福祉センター内 3 運営体制 ひきこもり支援コーディネーター3名 4 業務内容 (1) 相談対応(電話、面接、巡回相談等) (2) 連絡協議会の開催 (3) ひきこもり対策に関する情報発信 (4) 支援職員等を対象とした研修会の実施 (5) 当事者会及び家族会の開催 (6) 社会とのつながり支援(職親^{しよくおや})事業の実施	障害福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
(介護・福祉人材の確保・育成)				
1	福祉保健研修・人材センター運営事業	44,379 国 2,619 県 6,000 国 94 国 35,666	県内の介護・福祉事業について、サービスが県民に適切に提供されるよう研修を行い、従事者の資質の向上を図るとともに、無料職業紹介事業所として求職者への就労支援を行う。 1 実施主体 秋田県 2 委託先 (福)秋田県社会福祉協議会 3 事業内容 (1) 研修部門 17コース ①行政職員研修 3コース ②施設等職員年数・職域別研修 12コース ③専門研修(課題別研修等) 2コース (2) 人材部門 ①福祉人材情報システムの運営による求人求職の相談対応、登録、職業紹介業務の推進 ②福祉の就職フェア、福祉の仕事セミナーなど、広く県民を対象としたイベントの開催 ③人材確保に関する実態調査等、県内事業者を対象とした調査活動 ④人材センターホームページの運用等による各種情報の提供 4 負担区分 (1) 研修部門 県10/10(行政職員研修は国1/2) (2) 人材部門 国1/2(人件費除く) 県1/2	福祉政策課
2	介護人材確保対策事業	74,960 (国74,960)	介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少により、深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、未経験者等の介護分野への新規就労と介護従事者の職場定着を支援する。 【事業内容】 1 介護人材確保対策事業 29,206千円 県福祉人材センターに配置する専任職員による介護分野の求人・求職に係るマッチングの推進並びに介護未経験者の新規就労及び職場環境の改善による職場定着の支援 ・委託先 (福)秋田県社会福祉協議会	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			①介護従事者新規就労支援 ・マッチング推進のための専任職員の配置 ・基礎講習会及び介護保険施設等実務訓練の実施 ・介護職員初任者研修受講経費の助成 ・介護職応援Webサイトの運営 ②介護人材定着促進 ・理学療法士の派遣による腰痛予防対策等の普及 ・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善 ③新エルダー・メンター研修事業 ・新人の指導役・相談役となる職員の養成研修 2 介護の仕事の理解促進事業 2,270千円 介護の仕事と魅力を紹介するため、介護体験等セミナーの開催及び県介護福祉士会の会員等による中学・高校の訪問に要する経費を助成 ・補助先 (一社) 秋田県介護福祉士会 (学) ノースアジア大学 ・補助率 10/10 3 高校生等を対象とする介護の職場体験事業 6,589千円 高校生等の若年層を対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護の仕事に対する理解を深めることにより、介護職への就労を促進 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ・対象者 高校生及び大学生等 4 介護職キャリアアップ研修支援事業 3,192千円 ①介護職等の実践的スキルアップ講座開設事業 介護従事者や介護支援専門員等の能力を高めるための研修会の開催 ・補助先 国立大学法人 秋田大学 ・補助率 10/10 ○フィジカルアセスメント研修 ・対象者 介護従事者、リハビリ専門職 ○ファシリテーション研修 ・対象者 介護支援専門員 ②訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業 要介護者の人権擁護・尊厳あるケア、多職種連携の知識を習得するための研修会の開催 ・補助先 (公財) 秋田県長寿社会振興財団 ・補助率 10/10 ○訪問介護員スキルアップ研修 (基礎9回、応用1回) ・対象者 訪問介護員	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			○訪問介護サービス提供責任者研修（全3回） ・対象者 サービス提供責任者 5 介護ロボット導入推進支援事業 200千円 介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボットの導入に要する経費を助成 ・補助先 県内介護サービス事業所 ・基準額 10万円／台 6 介護事業所内保育所運営支援事業 3,211千円 介護従事者の職場定着を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費を助成 ・補助先 (医) 寿光会 ・補助率 2/3 7 ㊦研修受講に係る代替職員確保支援事業 5,440千円 介護職員のキャリアアップのため、多様な研修を受講できるよう代替職員の確保に要する経費を助成 ・補助先 県内介護サービス事業者 ・補助率 2/3 8 ㊦介護サービス事業所認証評価事業 24,852千円 介護従事者の処遇改善や人材育成に取り組む事業所の認証、評価を行い、介護職への就労と定着を促進する。 ①認証評価制度推進委員会の開催 ②認証申請等受付及び審査員派遣業務委託 ③認証評価制度参加事業所支援業務委託 ④認証ロゴマーク商標登録業務委託	
3	外国人介護福祉士候補者支援事業	1,335 (㊦1,335)	経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるように、候補者を受け入れた個々の施設における日本語学習及び介護分野の専門学習の支援を行う。 1 対象施設 2 施設 2 負担割合 国10/10	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
(その他施策関連事業)				
1	補聴器相談事業	23,445 (使 9,498 諸 39 ○13,908)	福祉相談センター内に補聴器相談室を開設するとともに、診療車で県内の巡回相談を実施し、各種聴力検査、補聴器購入のためのフィッティング、補聴器購入後のフォローを行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 補聴器相談室(福祉相談センター内) 相談日:月～金(予約制) (2) 巡回相談(県内各地域の病院駐車場にて) 相談日:月・火・木・金(予約制) ※ 相談体制 日本耳鼻咽喉科学会秋田県地方部会と連携し、担当医師の派遣を受けるとともに、非常勤職員を相談員として配置。	福祉政策課
2	社会福祉会館大規模修繕事業	31,763 (○31,763)	開設から30年が経過し、施設・設備の劣化や老朽化が著しいことから、年次計画により大規模な修繕を実施する。 1 実施主体 県 2 事業内容 屋上防水改修工事 3 負担区分 県10/10	福祉政策課
3	社会福祉施設職員退職手当共済費補助金	339,300 (○339,300)	民間社会福祉施設職員の退職手当支給のため、共済制度の運営者である(独)福祉医療機構に対して掛金を助成する。 1 制度加入者数 7,800人 2 単位掛金額 年額43,500円/人(県分) 3 負担割合 国、県、社会福祉法人 各1/3	長寿社会課
4	老人福祉施設等環境整備事業	176,250 (備164,500 ○11,750)	在宅生活が困難な高齢者の身体的、精神的な健康の維持・向上を図るため、各種施設の整備を推進する。 1 事業内容 (1) 実施主体 社会福祉法人 (2) 対象施設 ・(福)象潟健成会(特別養護老人ホームの整備) 50人	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名																																	
5	民間社会福祉施設振興費補助金	18,052 (○18,052)	民間の社会福祉施設整備を推進するため、施設が（独）福祉医療機構から借入した資金の償還元金に対して助成する。 1 対象施設数 17施設（入所16 通所1） 2 負担割合 県1/4 法人3/4	長寿社会課																																	
6	介護給付費負担金	17,900,973 (○17,900,973)	介護保険法に基づき、県は、市町村が介護保険の給付に要する費用の額の一定割合を負担する。 また、低所得者の第1号被保険者の保険料を減免する費用の一定割合を負担する。 (1) 介護給付費 市町村の29年度の給付見込み 121,506,858千円 <table><tr><th>区分</th><th>負担割合</th><th>金額(千円)</th></tr><tr><td>国庫負担金</td><td>20.0%(15.0%)</td><td>21,913,520</td></tr><tr><td>国調整交付金</td><td>5.0%</td><td>6,075,343</td></tr><tr><td>県負担金</td><td>12.5%(17.5%)</td><td>17,576,210</td></tr><tr><td>市町村負担金</td><td>12.5%</td><td>15,188,357</td></tr><tr><td>1号保険料</td><td>22.0%</td><td>26,731,509</td></tr><tr><td>2号保険料</td><td>28.0%</td><td>34,021,919</td></tr></table> ※施設等負担金は国15.0%、県17.5% ※処遇改善手当の上乗せ分として、県負担分257,263千円を別途見込む。 (2) 保険料減免 市町村の29年度の減免見込み 270,000千円 <table><tr><th>区分</th><th>負担割合</th><th>金額(千円)</th></tr><tr><td>国庫負担金</td><td>50.0%</td><td>135,000</td></tr><tr><td>県負担金</td><td>25.0%</td><td>67,500</td></tr><tr><td>市町村負担金</td><td>25.0%</td><td>67,500</td></tr></table>	区分	負担割合	金額(千円)	国庫負担金	20.0%(15.0%)	21,913,520	国調整交付金	5.0%	6,075,343	県負担金	12.5%(17.5%)	17,576,210	市町村負担金	12.5%	15,188,357	1号保険料	22.0%	26,731,509	2号保険料	28.0%	34,021,919	区分	負担割合	金額(千円)	国庫負担金	50.0%	135,000	県負担金	25.0%	67,500	市町村負担金	25.0%	67,500	長寿社会課
区分	負担割合	金額(千円)																																			
国庫負担金	20.0%(15.0%)	21,913,520																																			
国調整交付金	5.0%	6,075,343																																			
県負担金	12.5%(17.5%)	17,576,210																																			
市町村負担金	12.5%	15,188,357																																			
1号保険料	22.0%	26,731,509																																			
2号保険料	28.0%	34,021,919																																			
区分	負担割合	金額(千円)																																			
国庫負担金	50.0%	135,000																																			
県負担金	25.0%	67,500																																			
市町村負担金	25.0%	67,500																																			
7	介護保険財政安定化基金積立金	109,112 (財 112) (補109,000)	市町村の介護保険財政の安定化を図るため、保険料の未納や給付費の増等に起因する財政需要に対し、県に設置した基金から貸付け等を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 運用益 112千円 償還金 109,000千円	長寿社会課																																	
8	高齢者健康保持及び地域支援体制整備基金積立金	49 (財 49)	高齢者の健康の保持と日常生活を地域で支援する体制の整備のため、健康保持の普及啓発や介護人材の育成等の事業に充てる資金として設置する。 1 実施主体 県 2 事業内容 運用益 49千円	長寿社会課																																	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
9	介護保険制度 基盤強化推進 事業	29,638 〔 ④ 26,925 ⑤ 2,123 ⑥ 590 〕	介護保険制度の円滑な運営のため、介護サービスの情報公表や介護保険審査会の運営など、制度の基盤整備を図る。 1 介護サービス情報公表事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 介護保険事業者情報の調査、公表を行う。 2 介護サービス評価支援事業 (1) 実施主体 県（LL財団に委託） (2) 事業内容 地域密着サービスに係る外部評価調査員の養成研修を実施する。 3 介護サービス利用者負担軽減事業 (1) 実施主体 市町村 (2) 事業内容 生計困難な低所得者が利用する社会福祉法人等が行う介護サービスの利用料を軽減する市町村に補助。 4 介護保険審査会運営事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 介護保険審査会の運営を行う。 5 介護情報等提供事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 指定介護サービス事業者台帳システムの保守や関係者へのサービス情報等の提供を行う。 6 介護給付適正化推進事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 介護給付の適正化のため、市町村職員等に対し研修を実施する。 7 認定調査員等研修事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 市町村における要介護認定が適正に行われるよう、市町村職員、医師、認定審査会委員に対し研修を実施する。	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			8 介護保険苦情処理業務実施事業費補助 (1) 実施主体 国保連 (2) 事業内容 介護保険法に基づき、国保連が実施する介護サービスに関する苦情処理業務に要する経費を補助する。(補助率 10/10)	
10	介護保険サービス充実強化推進事業	46,469 〔使 4,264 国 259 △41,946〕	高齢社会の進行とともに増加する要介護認定者等に適切な介護サービスを提供することができるよう、介護サービスの充実・強化を図る。 1 介護サービスの質の向上事業 (1) 施設サービス等利用者処遇指導事業 ① 実施主体 県(一部県事務受託法人に委託) ② 事業内容 事業所の利用者処遇調査を行い、その結果に基づき、指導する。 (2) 個別ケアに関する事業所管理者・職員研修 ① 実施主体 県((一社)日本ユニットケア推進センターに委託) ② 事業内容 個別ケアに関する研修を実施する。 2 介護職員等によるたん吸引等研修事業 ① 実施主体 県(LL財団に委託) ② 事業内容 介護職員等による痰吸引等を行うための研修を実施する。 3 介護支援専門員資質向上研修事業 ① 実施主体 県、LL財団 ② 事業内容 介護支援専門員の業務を行うために必要な実務研修等、知識・技術の習得に係る研修を実施する。 4 介護職員等研修事業 ① 実施主体 県(LL財団に委託) ② 事業内容 権利擁護に必要な援助等を行うために必要な知識・技術の習得を図る研修を実施する。 5 〆主任介護支援専門員に対する指導力等向上研修事業 ① 実施主体 県(介護支援専門員協会に委託) ② 事業内容 主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して適切な指導や助言を行うために必要な研修を実施する。	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
4 民・学・官が一体となった総合的な自殺予防対策の推進				
1	心はればれ県民運動推進事業	75,847 (国51,562 県33 市24,252)	自殺者数の減少を目指し、民・学・官の一層の連携強化により、自殺予防活動を推進する。 1 実施主体 県、市町村、秋田大学、民間団体等 2 事業内容 (1) 地域自殺対策緊急強化事業 70,086千円 ① 対面型相談支援 530千円 ・ハローワークでの心の健康相談 委託先 日本産業カウンセラー協会東北支部 開催回数 毎月1回 開催場所 大館・秋田・横手の各ハローワーク ② 電話相談支援 8,093千円 ・あきたいのちのケアセンターにおける相談支援 ③ 人材養成 2,559千円 ・アルコール等依存症対策研修 対 象 行政・医療機関等関係者 ・心はればれゲートキーパー養成講座 委託先 秋田ふきのとう県民運動実行委員会 対 象 一般県民 ・児童・生徒の自殺予防推進事業 対 象 学校教職員、各教育委員会職員等 ・20代、30代の心理に関する研修会 委託先 秋田ふきのとう県民運動実行委員会 対 象 行政関係者、民間相談員等 ④ 普及啓発等 10,001千円 ・自殺予防街頭キャンペーン (9月10日、12月1日、3月1日) ・県政広報紙による啓発 ・企業や町内会等への講師派遣 ・若年層向け啓発事業(リーフレット配布) ・キャンペーンと連動したテレビ・ラジオCM ・自殺予防ネットワーク強化(各振興局での街頭キャンペーン、講演会、ネットワーク会議等) ⑤ 地域自殺対策強化事業費補助金 44,544千円 ・地域の自殺対策を強化するため、市町村、秋田大学、民間団体が実施する事業に対する補助 補助対象 25市町村、13団体	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			⑥㊦自殺対策計画策定事業 770千円 ・改正自殺対策基本法に基づき、本県の状況に応じた「秋田県自殺対策計画」を策定 ⑦㊦地域自殺対策推進センター運営事業 3,292千円 ・地域の状況に応じた自殺対策を総合的かつ効率的に推進するため「自殺対策連携推進員」を配置 ⑧㊦自殺対策トップセミナー 297千円 ・市町村における自殺対策の取組を強化するため、市町村長等を対象にしたトップセミナーを開催。 (2) 心の健康づくり推進事業 334千円 健康づくり審議会心の健康づくり推進分科会の開催 (年1回) (3) 自殺予防県民運動推進事業 2,989千円 秋田ふきのとう県民運動実行委員会の運営及び事業活動に対する補助 ・補助対象 秋田ふきのとう県民運動実行委員会 ・対象経費 実行委員会運営費、研修会、県民運動大会、キャンペーン等の実施経費 (4) 自殺未遂者支援事業 1,538千円 自殺未遂者に対する適切な支援を行うため、地域の支援体制を構築するほか、関係機関による研修会等を開催 ①自殺未遂者支援体制の構築 1,323千円 ・県内8保健所における、自殺未遂者支援関係者会議開催、支援リーフレットの作成・配布、研修会開催 ②自殺未遂者の具体的な対応方法を習得する研修会の開催 215千円 (5) うつ病に対する医療等の支援対策強化事業 900千円 自殺との関連が深いうつ病に対する相談員や医療関係者の対応力向上を図るための研修会の開催 ・うつ病相談対応研修 委託先 (一社) 秋田県医師会 開催回数 1回 対象 相談機関の相談員、民生児童委員等 ・医療関係者向けうつ対策研修 委託先 (一社) 秋田県医師会 開催回数 3回 (県北、中央、県南各1) 対象 医師及び看護師等	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
5 その他戦略関連事業				
(その他戦略関連事業)				
1	福祉施設経営指導事業	4,078 (○ 4,078)	社会福祉法人及び社会福祉施設に対し、施設経営や処遇、法律等の専門家による指導・援助を行い、健全かつ安定的な運営と施設利用者の処遇向上等を図る。 また、公正・中立な第三者機関による福祉サービスの評価及び公表を行う体制づくりを行い、社会福祉事業者が提供する福祉サービスの質の向上と利用者のサービス選択に資する情報提供を図る。 1 福祉施設経営指導事業費補助金 3,598千円 (1) 事業内容 ①相談・指導事業 ・常勤及び非常勤指導員（弁護士・公認会計士・社会保険労務士）による来所及び訪問による相談支援 ②その他の事業 ・社会福祉法人経営者セミナー・役員研修会・会計担当者研修会の開催など (2) 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会 (3) 負担区分 県10/10 2 福祉サービス第三者評価事業 480千円 (1) 第三者評価推進委員会の開催 ・取組内容 推進委員会を開催し、評価機関の認証、評価基準の策定や評価調査者養成研修の内容等について協議 ・委員 利用者、事業者、学識者、行政等の分野9名 ・開催回数 3回 (2) 評価調査者養成研修等の実施 ・取組内容 評価調査者養成研修及びフォローアップ研修を実施 ・対象 評価機関に所属する調査者等 ・研修内容 第三者評価の理念、評価基準、訪問調査の着眼点など	福祉政策課
2	戦争犠牲者等援護費	8,511 (○8,511)	先の大戦において国難に殉じた戦没者等を追悼し恒久平和を祈念するとともに、秋田県遺族連合会が行う慰霊巡拝を支援する。 1 実施主体 県	福祉政策課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			2 事業内容 (1) 秋田県戦没者追悼式・平和祈念式典 開催日：H29. 10. 18 場 所：秋田県民会館 参列者：戦没者遺族・県民 約1,300人 (2) 全国戦没者追悼式 開催日：H29. 8. 15 場 所：日本武道館 参列者：戦没者・戦災死没者遺族等75人 (3) 遺族連合会戦跡慰霊巡拝への参列 ① 海外（パラオ諸島） 参列者：部長・課長等 ② 沖縄千秋の塔（沖縄本島） 参列者：部長等 (4) 沖縄千秋の塔維持管理 委託先：（公財）沖縄県平和祈念財団 (5) 遺族連合会戦跡慰霊巡拝への助成（定額補助） ① 海外 戦没者遺族等20人 ② 沖縄千秋の塔 戦没者遺族15人 3 財源 県10/10	
3	戦争犠牲者援護推進費	15,696 (国14,696 国 29 県 971)	戦傷病者、戦没者遺族等を援護するため、恩給、特別給付金、特別弔慰金、軍歴証明、戦傷病者・戦没者等遺族の相談、戦傷病者の療養給付等に関する事務を行うほか、中国残留邦人等の帰国生活を支援する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 遺族及び留守家族等援護事務 (2) 恩給進達等実施事務 (3) 国庫債券担保貸付事務 (4) 中国残留邦人等生活支援事業 (5) 中国残留邦人等支援給付 3 財源 国10/10（一部 国3/4、県1/4）	福祉政策課
4	秋田県社会福祉協議会助成費	43,129 (県43,129)	（福）秋田県社会福祉協議会の運営に要する経費に対して助成を行う。 1 秋田県社会福祉協議会負担金 30,180千円 社会福祉事業の企画推進、普及啓発等の業務を行う職員（8人）の人件費に対する助成 2 社会福祉活動職員等設置費補助金 12,949千円 （福）秋田県社会福祉協議会の福祉活動指導員（4人）の人件費に対する助成	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
5	福祉サービス 利用支援事業	52,353 (ⓐ26,175) (ⓑ26,178)	高齢者や障害者など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、福祉サービスの適切な利用又は提供を支援するとともに、利用者の権利を擁護する。 1 日常生活自立支援事業 45,120千円 判断能力に不安のある認知症高齢者等が、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を受けながら、住み慣れた地域で自立した生活ができる体制を整備する。 (1) 援助内容 ①福祉サービスの利用援助 要介護認定の申請手続きの代行など ②日常的な金銭管理サービス 預貯金の払い出しの代理など ③書類等の預かりサービス 年金証書、通帳、印鑑などの保管 (2) 対象者 認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等で、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な者 (3) 利用料 サービス1回(2時間まで)につき1,500円、生活保護受給者は無料 (4) 実施主体 (福)秋田県社会福祉協議会 ※一部業務を市町村社会福祉協議会に委託 (5) 負担区分 国1/2 県1/2 2 運営適正化委員会設置運営事業 7,233千円 日常生活自立支援事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、運営適正化委員会を設置する。 (1) 事業内容 ①苦情解決業務 福祉サービスに関する苦情相談の受付、助言、必要に応じて事情調査や斡旋を行う。 ②運営監視業務 日常生活自立支援事業の透明性、公平性を担保し、事業の適正な運営を確保するため、業務の監視を行う。 (2) 実施主体 県社会福祉協議会に設置する運営適正化委員会 (3) 負担区分 国1/2 県1/2	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
6	地域福祉サポート事業	2,000 (国 500 ② 1,000 ③ 500)	高齢者や障害者等が地域において安全・安心に暮らせる地域づくりを推進するため、地域ケア体制構築への理解を図るとともに、社会福祉施設職員等を対象とした従事者研修や災害ボランティアコーディネーター養成研修を行い人材の養成や育成を図る。 1 民間社会福祉施設職員福利厚生事業費補助金 1,000千円 民間社会福祉事業者が自主的に開催する職員の研修・福利厚生事業等の開催経費を助成することにより、社会福祉事業の振興を図る。 (1) 補助事業 ①要援護児童関係者研修会 260千円 母子福祉協議会・児童福祉協議会 ②養護・経費・ケアハウス研修会 260千円 老人福祉施設協議会 ③保育所(園)長研修会 200千円 保育協議会 ④障害者自立支援サービス研修会 280千円 知的障害福祉協会・社会就労センター協議会 (2) 補助先 (福)秋田県社会福祉協議会 (県→県社協→6種別協議会) 2 ボランティア振興助成事業 1,000千円 災害時に被災地に設置される災害ボランティアセンターの運営に中核的に関わり、ボランティア活動(手話通訳・介護・炊き出し等)をコーディネート(募集・受入・派遣等)する人材を養成する。 (1) 事業内容 ①災害ボランティアコーディネーター養成新任研修(基礎編、応用編) ②災害ボランティアコーディネーターフォローアップ研修 ③災害ボランティア実践研修 (2) 実施主体 (福)秋田県社会福祉協議会 (3) 負担区分 国1/2 県1/2	地域・家庭福祉課
7	民生委員費	154,703 (国 395 ③ 154,308)	地域において住民の相談に応じ、必要な援助を行う民生・児童委員活動の充実を図る。 1 市町村民生委員協議会負担金 152,656千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 民生委員・児童委員の活動費、民生児童委員協議会運営費 (3) 負担区分 県10/10	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			2 県民生児童委員協議会補助金 660千円 (1) 事業内容 活動の手引きの作成、全国大会参加助成、 民生委員制度創設100周年記念事業助成等 (2) 負担区分 県10/10 3 民生委員研修委託 790千円 (1) 実施主体 県 (2) 委託先 (福)秋田県社会福祉協議会 (3) 研修内容 ステップアップ研修、会長研修、中堅研修 (4) 負担区分 国1/2 県1/2 4 民生委員現任訓練費 等 597千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 参考図書の配布、表彰状の授与など	
8	地域生活定着支援事業	20,400 (国15,300) (県5,100)	矯正施設を退所する高齢者や障害者の再犯を防止し、県民生活の安全を確保するため、「地域生活定着支援センター」を設置し、保護観察所等と連携しながら、退所時のスムーズな福祉サービス等の利用に向けた調整を行う。 1 実施主体 県 2 委託先 (福)晃和会 3 事業内容 地域生活定着支援センターの設置運営 (1) 職員人件費 (5名) 15,992千円 (2) 事務費 (旅費、リース料等) 4,408千円 4 財源 負担区分 国定額補助	地域・家庭福祉課
9	社会福祉会館管理運営費	63,136 (使5,556) (国239) (県24,789) (県32,552)	秋田県社会福祉会館の管理運営を指定管理者に委託する。 1 設置者 県 2 指定管理者 (福)秋田県社会福祉協議会 3 指定期間 H28～H32年度 4 指定管理料 63,136千円 (①－②) (1) 運営管理費 74,236千円 ① (2) 利用料金収入等 11,100千円 ② 5 入居団体 (建物使用者) 県社会福祉協議会、日赤県支部、ひとり親家庭就業・自立支援センターなど32団体・個人 (平成29年3月現在)	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
10	㊦地域福祉支援計画策定事業	1,247 (○ 1,247)	市町村の地域福祉の推進を支援するための基本的な方針等を定め、地域課題への包括的な対応や多様な主体の参加・相互連携の促進を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 県社会福祉審議会等において、地域福祉施策の方向性の検討を行い、新たな地域福祉支援計画を策定する。	地域・家庭福祉課
11	行旅病人及び行旅死亡人取扱費	752 (○ 752)	市町村が行旅中の病人で救護者がいない者（行旅病人）及び身元不明の死亡人（行旅死亡人）を取り扱った場合、県がその費用を負担する。 1 実施主体 市町村 2 事業内容 (1) 行旅病人 診察料、手術料、入院料等の診察費、診断書料、看護料（生活保護法による医療扶助に準ずる。）、食糧、借家料、移送費等（実費） (2) 行旅死亡人 死体運搬費、死体検案料及び検案書料、埋葬等に関する費用（生活保護法による葬祭扶助に準ずる。）、公告料（必要最小限の額） 3 財源 県10/10	地域・家庭福祉課
12	厚生統計調査費	917 (㊦ 917)	各種行政施策の企画・立案の上で必要な各種統計調査について、厚生労働省が県を通じて実施する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 国民生活基礎調査 (2) 所得再分配調査 (3) 社会福祉施設等調査 (4) 介護サービス施設・事業所調査 (5) ホームレスに関する実態調査 3 財源 国10/10	地域・家庭福祉課
13	生活福祉資金等貸付事業	19,117 (㊦ 8,285 ○10,832)	秋田県社会福祉協議会が、国・県から貸付原資の補助を受け、高齢者世帯、障害者世帯及び低所得世帯を対象に、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金及び不動産担保型生活資金を貸し付ける。 1 貸付事務費 18,595千円 (1) 実施主体 秋田県社会福祉協議会	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 事業内容 県社協による貸付・償還等の事務が円滑に行われるよう、人件費等の事務費に対する補助 (3) 財源 国1/2、県1/2 2 離職者支援資金等利子補給事業 522千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 生活福祉資金制度改正前（平成21年2月～平成22年3月）に離職者支援資金の貸付を受けた28件分の利子補給 (3) 財源 県10/10	
14	生活保護運営対策事業費	7,324 (国 1,344) (県 5,980)	1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 県福祉事務所における被保護世帯等の調査や嘱託医報酬等に係る経費 (2) 地域・家庭福祉課が県内福祉事務所の指導監査及び特別指導監査、指定医療機関・指定介護機関の個別指導等を行うための経費 3 財源 国1/2、県1/2（一部 国3/4、10/10）	地域・家庭福祉課
15	生活保護適正実施事業費	19,355 (国 9,541) (県 34) (国 9,780)	生活保護の適正実施を図るため、生活保護担当職員の研修及び指定医療機関の医療扶助適正実施巡回指導等を行う。 さらに、県福祉事務所において生活保護システムによるチェック機能の充実を図るとともに、レセプト点検員の配置による診療報酬明細書の点検の充実、就労支援員の配置による自立支援の充実を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 生活保護担当職員研修 (2) 医療扶助適正実施巡回指導 (3) 生活保護システムの改修、機器借り上げ (4) レセプト点検員の配置 計1人 (5) 生活保護就労支援員の配置 計4人 3 財源 国3/4、県1/4（一部 国1/2）	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
16	生活困窮者自立支援事業	12,439 (国 9,143 県 34 市 3,262)	生活保護に至っていない生活困窮者に対して、早期の包括的な相談支援を実施し関係機関と連携しながら、対象者の自立の助長を図る。 1 自立相談支援事業 11,743千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 福祉事務所に支援員を配置し、相談者のアセスメントを実施する。相談者からの申込により支援プランを作成し、伴走型の相談支援を実施する。 2 住居確保給付金 696千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 住居を失った離職者等に対して給付金を支給し、安心して就職活動ができるよう支援する。 3 財源 国3/4、県1/4 (一部 国1/2)	地域・家庭福祉課
17	生活保護費	1,768,977 (国1,213,558 県 1 市 555,421)	生活保護法に基づき、県の福祉事務所において保護を実施するとともに、市の現在地保護に係る保護費等を負担する。 1 保護施設事務費負担金 55,516千円 (1) 実施主体 県 (2) 委託先 保護施設(救護施設、授産施設) (3) 事業内容 県の福祉事務所が委託した保護施設入所者に係る施設事務費を負担する。 (4) 財源 国3/4、県1/4 2 市保護費負担金 142,027千円 (1) 実施主体 各市 (2) 事業内容 居住地不明の被保護者のため各市が現在地保護に要した保護費を負担する。 (3) 負担区分 国3/4、県1/4 3 扶助費 1,562,561千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 県の福祉事務所が生活保護の実施に要する生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、その他の扶助に係る経費を負担する。 (3) 財源 国3/4、県1/4	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			4 医療等審査費 8,873千円 (1) 医療審査費 ① 実施主体 県 ② 委託先 社会保険診療報酬支払基金 ③ 事業内容 ・医療扶助に係る診療報酬明細書の審査事務(県分・市分) ・医療扶助に係る診療報酬の医療機関への支払い事務(県分) ④ 財源 県10/10 (2) 介護審査費 ① 実施主体 県 ② 委託先 秋田県国民健康保険団体連合会 ③ 事業内容 ・介護扶助に係る介護報酬明細書の審査事務(県分・市分) ・介護扶助に係る介護報酬の介護機関への支払い事務(県分) ④ 財源 県10/10	
18	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	16,690 (国 7,086) (県 9,604)	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが地域において健全に育成される環境を整備するなど、子どもの貧困対策を総合的に推進する。 1 実施主体 県、市町村、民間団体等 2 事業内容 (1) 地域ネットワーク形成支援研修会事業 423千円 市町村における支援体制整備に向けた取組を促進するための研修会を開催する。 ・財源 県10/10 (2) ㊦生活困窮世帯の子どもに対する 学習支援事業 12,376千円 高校進学のための基礎学力及び学習習慣を身に付けるための学習支援を実施する。 ・財源 国1/2、県1/2 (3) ㊦ひとり親等生活困窮者に対する 家計相談支援事業 1,799千円 子どもの教育資金の計画的な準備方法など、家計の見直しを支援するため、専門家（ファイナンシャルプランナー）が家庭訪問等により相談に応じる。 ・財源 国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(4)㊦子どもの未来応援地域ネットワーク コーディネーター養成事業 951千円 地域において切れ目のない“支援のつなぎ”をコーディネートする者を養成するとともに、教職員及び福祉関係職員等が、問題を抱える家庭に対する支援の連携方法を学ぶ講座を開催する。また、民間の多様な貧困対策の取組が促進されるよう、意見交換の場を設ける。 ① コーディネーター養成講座 関係機関の“つなぎ”の役割を担うコーディネーターの重要性や支援体制づくりを学ぶ講座を開催する。 ② 教育、福祉分野等関係機関の連携方法の学習講座 各地域において問題を抱える子どもに対する支援について、教育・福祉分野等の連携方法を学ぶ講座を開催する。 ③ 子どもの未来応援会議ワークショップ 民間等の貧困対策の取組を促進するための意見交換の場を設ける。 ・①～③ 財源 県10/10 (5)㊦子どもの貧困対策普及啓発事業 993千円 支援を必要とする方及び支援者向けに、子どもの貧困対策に関する支援制度を掲載したハンドブックを作成、配付する。 ・財源 県10/10 (6)㊦子どもの未来応援地域力促進事業 148千円 町内会やPTAなどの地域住民の会合等に貧困対策の取組を実践している講師を派遣し、身近な問題として貧困問題への理解を深める。 ・財源 県10/10	
19	北部老人福祉総合エリア費	110,373 $\left(\begin{array}{l} \text{㊦} \quad 656 \\ \ominus 109,717 \end{array} \right)$	秋田県北部老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 1 設置者 県 2 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 3 指定期間 H28～H32年度 4 指定管理料 110,373千円 5 施設概要 ・コミュニティーセンター、グリーンハウス、屋内運動広場	長寿社会課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
20	中央地区老人福祉総合エリア費	114,018 (使 1,369) (○112,649)	秋田県中央地区老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 1 設置者 県 2 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 3 指定期間 H28～H32年度 4 指定管理料 114,018千円 5 施設概要 ・コミュニティーセンター、屋内温水プール、屋内運動広場、緑地運動広場	長寿社会課
21	南部老人福祉総合エリア費	154,874 (使 371) (財 87) (○154,416)	秋田県南部老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 1 設置者 県 2 指定管理者 (福) 秋田県社会福祉事業団 3 指定期間 H28～H32年度 4 指定管理料 154,874千円 5 施設概要 ・コミュニティーセンター、屋内温水プール、屋内運動広場 ・老人専用マンション (有料老人ホーム) 定員24人	長寿社会課
22	施設入所者援護費	1,233 (○1,233)	老人福祉施設入所者のうち、無収入者に対して日用品費を支給する。 1 対象者数 948人 2 支給額 月1,300円/人	長寿社会課
23	軽費老人ホーム減免利用料補助金	233,939 (○233,939)	軽費老人ホーム入所者の事務費に係る利用料について、施設が減免した金額を補助する。 1 対象施設数 法人立23施設 (定員459人) 2 負担割合 県10/10	長寿社会課
24	後期高齢者医療給付費負担金	12,032,902 (○12,032,902)	後期高齢者医療制度に基づく「高齢者の医療の確保に関する法律」により、秋田県後期高齢者医療広域連合の医療給付に要する経費について、県が一定の割合を負担する。 1 交付先 秋田県後期高齢者医療広域連合 2 負担割合 国3/12 県1/12 市町村1/12 3 負担額 12,032,902千円	国保改革準備・医療指導室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
25	後期高齢者医療高額医療費負担金	527,323 (○527,323)	後期高齢者医療制度に基づく「高齢者の医療の確保に関する法律」により、秋田県後期高齢者医療広域連合の費用額1件当たり80万円を超える高額医療費に要する経費について、財政運営の安定化を図るため、県が一定の割合を負担する。 1 交付先 秋田県後期高齢者医療広域連合 2 負担割合 国1/4 県1/4 3 負担額 527,323千円	国保改革準備・医療指導室
26	後期高齢者医療保険基盤安定負担事業	2,618,221 (○2,618,221)	後期高齢者医療制度に基づく「高齢者の医療の確保に関する法律」により、秋田県後期高齢者医療広域連合が行う低所得者への保険料軽減に対し、財政運営の安定化を図るため、県が一定割合を負担する。 1 交付先 市町村（一般会計） 2 負担割合 県3/4 市町村1/4 3 負担額 2,618,221千円	国保改革準備・医療指導室
27	後期高齢者医療財政安定化基金積立金	120 (◎ 120)	後期高齢者医療制度に基づく「高齢者の医療の確保に関する法律」により、秋田県後期高齢者医療広域連合の医療保険財政の安定化を図るため、県に設置された「後期高齢者医療財政安定化基金」に運用益を積み立てる。 1 平成28年度末基金残高 1,198,840千円 2 積立額 120千円	国保改革準備・医療指導室
28	国保財政調整交付金	5,519,355 (○5,519,355)	県内市町村国保の財政運営の安定化を図るため、財政調整交付金を交付する。 1 交付先 市町村（国保特別会計） 2 負担割合 保険給付費等の9% （1）普通調整交付金 6/9 （2）特別調整交付金 3/9 3 交付額 5,519,355千円	国保改革準備・医療指導室
29	高額医療費共同事業	1,124,065 (○1,124,065)	市町村国保の高額医療費の発生による財政運営の安定化を図るため、費用額1件当たり80万円を超える高額医療費を対象として、市町村から国保連への拠出金に対して、県が一定割合を負担する。 1 実施主体 国保連 2 交付先 市町村（国保特別会計） 3 負担割合 国1/4 県1/4 市町村1/2 4 拠出額 4,496,259千円 5 負担額 1,124,065千円	国保改革準備・医療指導室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
30	保険基盤安定等負担金	3,660,499 (○3,660,499)	市町村国保財政の安定化を図るため、低所得者及び非自発的失業者の保険税軽減分と中間所得者層の保険者支援分に対して、県が一定割合を負担する。 1 交付先 市町村（一般会計） 2 負担割合 保険税軽減分 県3/4 市町村1/4 保険者支援分 国1/2 県1/4 市町村1/4 3 負担額 3,660,499千円	国保改革準備・医療指導室
31	国民健康保険広域化等支援基金積立金	46 (○46)	国民健康保険法に基づき、市町村国保の広域化及び財政の安定化に資するため、県に設置された「秋田県国民健康保険広域化等支援基金」に運用益を積み立てる。 1 平成28年度末基金残高 452,207千円 2 積立額 46千円	国保改革準備・医療指導室
32	国民健康保険財政安定化基金積立金	862,148 (○862,100 ④48)	平成30年度より県が保険者として国民健康保険事業の財政運営を担うことになり、国民健康保険法に基づく貸付、交付事業を実施するため、県に設置された「秋田県国民健康保険財政安定化基金」に積み立てる。 1 平成28年度末基金残高 470,800千円 2 積立額 862,148千円	国保改革準備・医療指導室
33	福祉医療費等助成事業(乳幼児・小中学生分を除く)	3,893,552 (○3,893,552)	1 福祉医療費補助金(乳幼児・小中学生分を除く) 3,468,146千円 ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者、重度心身障害(児)者の心身の健康保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担相当額を助成する市町村に対して補助する。 (1) 実施主体 市町村 (2) 負担割合 県1/2 市町村1/2 (3) 事業概要 ①ひとり親家庭の児童(18,624人) 227,918千円 ・対象者 ひとり親家庭の18歳未満の児童で、国保の被保険者又は被用者保険の被扶養者 ・助成額 被保険者等窓口負担相当額(自己負担なし) ・所得制限 父又は母 1,940千円 扶養義務者 5,148千円 ②高齢身体障害者(15,563人) 652,804千円 ・対象者 65歳以上の4～6級の身体障害者で、国保の被保険者又は被用者保険	国保改革準備・医療指導室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			・助成額 被保険者等窓口負担相当額 (自己負担なし) ・所得制限 本人 2,595千円 配偶者、被扶養者 7,287千円 ③重度心身障害(児)者(47,422人) 2,587,424千円 ・対象者 療育手帳A又は身体障害者手帳1～3級所持者 ・助成額 被保険者等窓口負担相当額 (自己負担なし) ・所得制限 被用者保険本人のみ 2,595千円 2 福祉医療費支給事務費補助金 80,433千円 市町村が福祉医療費助成制度を円滑に推進するために必要な事務費に対して助成する。 (1) 交付先 市町村 (2) 負担割合 県1/2 市町村1/2 (3) 補助額 ①審査支払手数料 78,060千円 ②更新等事務費 2,373千円 3 保険医療機関指導費補助金 2,850千円 県医師会・県歯科医師会が保険医療機関に対して行う福祉医療制度の周知等に要する経費に対して補助する。 (1) 交付先 ①県医師会 2,073千円 ②県歯科医師会 777千円 (2) 補助率 県が定める額 4 福祉医療基盤強化補助金 342,123千円 福祉医療の実施に伴う市町村国保の国庫負担金等減額措置相当額に対して補助し、市町村事業の基盤強化を図る。 (1) 交付先 市町村国保 (2) 負担割合 県1/2 市町村1/2 (3) 補助額 前年度減額相当額の1/2 $684,246千円 \times 1/2 = 342,123千円$	
34	国保制度関係 業務準備事業	3,884 (○ 3,884)	平成30年度から県が市町村とともに国民健康保険の運営を担うこととなる制度改正が実施されることから、制度移行に向けた準備業務を行う。 1. 実施主体 県	国保改革準備・医療指導室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			2. 事業内容 ・国保運営協議会の運営 ・国保総合システムの導入・管理 ・国保事業費納付金算定システム保守管理 ・コクホラインシステム機器更新	
35	措置入院医療費	24,055 (国16,875) (県7,180)	精神保健福祉法に基づき知事が入院措置した患者の入院医療費と移送費について負担する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 措置入院医療費 22,431千円 (2) 診療報酬支払事務委託・護送費ほか 1,624千円 3 負担区分 国3/4 県1/4	障害福祉課
36	精神科救急医療体制整備事業	84,388 (国40,960) (県21) (県43,407)	休日又は夜間に、緊急に精神科医療を必要とする人などのために、適切な医療が確保できるよう、全県に5つの精神科救急医療圏を設定し、各医療圏ごとに精神科救急医療体制を整備する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 連絡調整委員会運営事業 769千円 (2) 精神科救急医療体制運営委託事業 76,744千円 (3) 精神科救急医療体制移送事業 124千円 (4) 精神科救急情報センター事業 6,751千円 3 負担区分 国1/2 県1/2	障害福祉課
37	結核対策費	53,832 (国24,804) (県29,028)	感染症法による定期の健康診断等の着実な実施を図りつつ、地域の実情に応じた重点的な結核対策事業の実施により、効率的・効果的な結核予防対策の推進を図る。また、入院患者等に対する医療費の負担や患者家族等の健康診断の実施により、感染防止・早期発見を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 結核予防対策促進事業 960千円 結核について、重点的な予防対策を推進する。 ①結核予防普及啓発 319千円 結核予防週間を中心とした啓発活動及び外部団体への委託による普及活動	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			②老人福祉施設等の職員を対象とした研修 80千円 結核患者の高齢化に対し、結核患者への対応や感染予防等について研修会を各保健所主催で実施。 ③結核従事者を対象とした研修 514千円 結核研究所主催の研修会への派遣、県内関係機関の結核従事者を対象とした研修会の開催。 ④定期病状報告調査 47千円 (2) 結核予防費補助金 6,850千円 感染症法に基づく定期健康診断の費用に対して助成する。 ①交付先 国公立以外の学校、社会福祉施設等 ②負担区分 施設1/3 県2/3 (3) 結核対策費 16,734千円 ①接触者の健康診断(国1/2 県1/2) 13,231千円 早期発見・早期治療のため、結核患者の接触者について感染有無を調査する。 調査期間：最大2年程度(場合による) ②結核患者の精密検査(国1/2 県1/2) 2,063千円 服薬治療完了の患者について、結核再発の有無を調査する。 調査期間：最大2年程度(場合による) ③地域DOTS支援 1,440千円 DOTS支援員を配置し、きめ細かい患者支援により、結核の再発防止や多剤耐性結核への変化を予防する。 (4) 感染症診査協議会(結核部会) 5,072千円 医療費公費の内容や結核患者の入院の必要性及び期間の審議を行う。各保健所にて月1回開催。 (5) 医療措置費 23,526千円 結核患者の医療費に対して助成する。 ①一般患者に対する医療費(保険給付除く) ・負担区分 自己負担5% 公費負担25% ②入院患者の医療費(保険給付除く) ・負担区分 国3/4 県1/4 ※所得税額により自己負担あり ③審査手数料 (6) 事務費 690千円	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
38	難病患者支援ネットワーク事業	957 (国 435) (県 522)	難病患者の療養上の不安解消を図るとともに、難病医療を担う地域の医療機関の連携により、入院が必要となった在宅重症難病患者等が、いつでも必要な時に入院でき、安定した療養生活を送ることができる体制の整備を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 難病医療提供体制整備事業 263千円 ①難病医療連絡協議会の開催 ②難病医療連絡調整員の派遣 (2) 難病患者地域支援対策推進事業 694千円 ①在宅療養支援計画策定・評価事業 ②訪問相談員育成事業 ③医療相談事業 ④訪問相談・指導事業	健康推進課
39	臓器移植推進事業	6,052 (国 14) (県 6,038)	臓器移植コーディネーターを設置し、臓器提供発生時の業務を迅速に行うとともに、臓器移植に関する啓発普及を図る。 1 実施主体 県 2 委託先 (公財) あきた移植医療協会 3 事業内容 (1) 臓器移植コーディネーター設置事業費 5,769千円 臓器移植コーディネーターを設置し、医療関連施設及び医療関係者に対して、移植医療に関する正しい知識の啓発と臓器移植の推進を図る。 (2) 臓器移植啓発普及事業費 142千円 グリーンリボンキャンペーンを開催し、臓器移植医療の啓発普及を図る。 (3) 臓器不全対策費 141千円 「腎臓病を考える集い」や臓器移植対策分科会の開催等	健康推進課
40	新興感染症対策事業	98,553 (国 15,216) (県 83,337)	新型インフルエンザ等新興感染症に迅速に対応するため、最新知識の取得に務め、アドバイザーの養成や対策の普及啓発を図る。また、患者発生時に備え、訓練や医療機関に対する必要な医療資機材の配備等体制の強化を図る。 1 実施主体 県	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			2 事業内容 (1) 発生動向調査事業 164千円 新型インフルエンザ患者を早期に発見するため 疑似症患者の調査を実施する。 ・指定医療機関数 54 (2) 対策推進事業 1,701千円 新型インフルエンザ対策を継続して実施するた めの体制を整備する。 ①新興感染症部会開催 ②医療従事者向け研修会 ③市町村・社会維持者向け研修会 ④新型インフルエンザ院内感染対策訓練 ⑤新型インフルエンザ等対策地域連絡会議 (3) 新型インフルエンザ診療医療機関設備整備事業 19,326千円 新型インフルエンザ患者の外来診療医療機関及 び新型インフルエンザ患者診療医療機関の施設・ 設備の整備を行う。 (4) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業 67,600千円 ①有効期限切れに伴う抗インフルエンザウイルス 薬を新たに購入 ・タミフル[®]ライソロップ[®] 22,500人分 ・ラビアクタ 1,800人分 ・イナビル 10,700人分 ②有効期限切れ備蓄薬廃棄(県内3カ所分) ③抗インフルエンザウイルス薬保管庫改修 1,872千円 (5) 第一種感染症指定医療機関運営費補助金 9,762千円 平成29年4月より秋田大学医学部附属病院におい て運用が開始される「第一種感染症病床」に対する 運営費の補助を行う。 ①運営費用補助(医療施設運営費等補助金) 9,258千円 ②医療体制連携会議(新興感染症部会) 249千円 ③患者搬送訓練 63千円 ④研修 192千円	
41	難病相談・生 活支援事業	4,769 (国 2,431) (県 2,338)	難病患者等が社会生活を送る上での悩みや不安を取 り除くことにより、難病患者等の社会参加の推進や小 慢児童等の自立を支援するため、相談支援や日常生活 用具の給付を行う。	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			1 実施主体 県、市町村 2 対象者 難病患者、小児慢性特定疾病児童等及びその家族 3 事業内容 (1) 難病相談支援センター事業 4,427千円 難病の患者に対する医療等に関する法律により、難病相談支援センターを設置し、児童や障害者の相談支援機関との連携を図り、医療・福祉・就労・教育などを含め総合的に対応することで、難病患者の療養生活の質の向上を支援する。 ①委託先：(NPO法人)秋田県難病団体連絡協議会 ②設置場所：秋田県社会福祉会館 (2) 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 169千円 ①対象用具 特殊寝台、車いす等 ②負担区分 市 国1/2 市1/2 町村 国1/2 県1/4 町村1/4 (3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 173千円 小児慢性特定疾病児童等とその家族に対し、自立支援員による相談支援を通じて、必要な情報の提供、関係機関との連絡調整等の便宜を供与することで、小児慢性特定疾病児童等の健康の保持増進、自立の促進及び自立・就労の円滑化を図る。 ・実施主体：県	
42	感染症患者入院治療費	3,742 (⊕ 1,868) (⊖ 1,874)	感染症のまん延防止のため、感染症指定病床を維持するための経費を補助するとともに、感染症患者の医療費等を負担する。 1 実施主体 県 2 補助対象 患者及び指定医療機関 3 事業内容 (1) 感染症患者医療費 126千円 一類、二類感染症患者の医療費(保険給付除く)に対して助成する。 ・負担区分 国 3/4 県 1/4 ※所得税額により自己負担あり (2) 感染症指定医療機関運営費補助金 3,551千円 第二種感染症指定病床を維持管理するために必要な費用(光熱費等)を補助する。 ・補助率 国 1/2 県 1/2	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(3) 感染症診査協議会運営費等 65千円 一類、二類感染症患者の入院勧告について、診査協議会を開催して意見を聴く。(各保健所毎に設置)	
43	難病等医療費助成事業費	1,309,102 ⑩633,804 ⑮ 28 ①675,270	原因が不明で、治療法が確立していないいわゆる難病のうち、治療が極めて困難で、医療費も高額な疾病について、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 1 実施主体 県 2 自己負担額 患者が加入している医療保険上の世帯員の市町村民税（所得割）に応じた自己負担あり。 3 事業内容 (1) 特定医療費（指定難病）助成事業 1,179,688千円 指定難病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・指定難病 330疾病 (2) 特定疾患治療研究事業 8,346千円 特定疾患治療に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ・特定疾患 3疾病 (3) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 7,185千円 診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅療養の実態把握と訪問看護の方法等に関する研究を行う。 ・利用回数 年間260回上限 (4) スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業 1,060千円 スモンに対するはり等治療に関する研究を行う。 (5) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 2,286千円 患者の医療費負担の軽減を図り、精神的・身体的不安を解消する。 (6) 小児慢性特定疾病医療費助成事業 110,537千円 小児慢性特定疾病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 ①対象者 18歳未満（引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満） ②対象疾病 718疾病	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
44	疾病予防費	24,259 (◎13,443) (○10,816)	感染症の発生を予防し、県民の健康を守るため、感染症の発生状況、動向及び原因を明らかにする。 また、予防接種により健康被害が生じた者に対し、医療費等を負担するとともに、予防接種後の健康状況を調査・集計し、副反応の発生要因に関する基礎資料とし、予防接種の安全性の向上を図る。 1 実施主体 県、市町村 2 事業内容 (1) 感染症発生動向調査事業 11,406千円 感染症の流行状況を早期に把握し、予測調査や動向調査を行うことによって感染症の予防及びまん延防止を図る。 ①感染症発生動向調査定点医療機関 ・定点医療機関数 69医療機関 ②感染症発生動向調査解析評価委員会 ・解析評価委員 2人×6回 ③病原体（ウイルス・細菌）検査 (2) 感染症対策事業 1,849千円 感染症の発生を予防するための啓発やまん延防止対策等を推進する。 ①病原体（ウイルス・細菌）の検査 176千円 ②機器整備等 1,188千円 ③感染症対策分科会及び新興感染症部会、エイズ対策部会、肝炎対策部会の開催 (国1/2・県1/2) 365千円 ④肝疾患研修会等 63千円 ⑤パンフレット等作成費 57千円 (3) つつが虫病予防対策事業 130千円 つつが虫病の予防に関する啓発を図るとともに抗体検査を実施し、つつが虫病の早期診断の一助とする。 ・予防啓発資材作成 ・抗体検査の実施 (4) エイズ予防対策事業 2,826千円 エイズ及び性感染症のまん延を防止するため、エイズ等予防知識の啓発普及、エイズ等に関する相談・検査を実施する。(国1/2、県1/2) ①エイズ等予防のための教育・啓発普及 342千円 パンフレットの作成や世界エイズデー等のキャンペーン広告、ポスターによる広報活動	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			②エイズ等検査及び相談体制の充実 1,809千円 保健所や医療機関での各種検査、予防薬配備及びカウンセラーによる相談体制の整備 ③エイズ等予防のための地域組織活動者研修会及び学校等におけるエイズ予防啓発教室の開催 392千円 中高生を中心とした医師による予防啓発教室の開催や地域でエイズ予防活動に従事する者への研修会の開催。 ④エイズ等医療従事者の研修への派遣 283千円 (5) 感染症流行予測調査事業 317千円 予防接種事業の効果的な運用を図り、更に長期的視野に立ち、総合的に疾病の流行を予測するための調査を実施する。 ・インフルエンザ ウイルス分離検査 ・日本脳炎 H I 抗体検査 (6) 蚊媒介感染症 681千円 蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針により、訪問者が多く蚊の生息に適した場所が存在する拠点について、モニタリング調査を実施する。 ①モニタリング調査 551千円 ②ウイルス検査 130千円 (7) 予防接種対策費 59千円 書籍、研修会旅費 (8) 予防接種後健康状況調査事業 403千円 一定期間内に接種した者の健康状況を調査する。 ・調査実施機関 10医療機関 (9) 予防接種事故救済事業 6,588千円 ①給付範囲 ※対象者3名 医療費、医療手当、障害年金等 ②負担区分 国 2/3 県 1/3	
45	原爆被爆者対策事業	15,922 (⊕15,099) (⊖ 823)	原爆被爆者は、原子爆弾の放射線を受けたことによる健康被害者であり、原爆被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉を図るため、「援護法」に基づき、医療の給付及び手当の支給等を行う。 1 実施主体 県 2 対象者 原爆被爆者（被爆2世含む）	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			3 事業内容 (1) 各種手当交付金 12,440千円 一定の疾病に罹っている被爆者に支給する。 ・交付見込件数 23件／月 ・予定交付金 健康管理手当(国10/10) 医療特別手当(国10/10) (2) 健康診断費 883千円 ・負担区分 国10/10 ・健康診断種類 一般健診 年2回 見込件数 48件 精密検診 必要時 見込件数 10件 各種がん検診(9種類) 年1回 見込件数 52件 (3) 原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金 1,801千円 ①介護保険等利用被爆者助成事業 介護保険サービスのうち、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設等の利用に係る自己負担額に対して助成する。 ・負担区分 国1/2 県1/2 ②原爆死没者追悼事業 追悼事業を実施する団体に対して助成する。 ・負担区分 国1/2 県1/4 団体1/4 (4) 原爆被爆者葬祭料交付金 618千円 被爆者の葬祭を行う家族に対して助成する。 ・負担区分 国10/10 (5) 被爆二世健康診断調査事業 180千円 希望者に年1回健康診断を実施する。 ・負担区分 国10/10 ・見込件数 16件	
46	ハンセン病対策事業	2,347 (国 190) (県 2,157)	ハンセン病療養所に入所している本県出身者への訪問や社会交流事業を行い、福祉の増進等を図るとともにハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を行う。 1 実施主体 県 2 対象者 秋田県出身ハンセン病療養所入所者及び県民 3 事業内容 (1) 療養所訪問事業 927千円	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			ハンセン病療養所に入所している本県出身者への訪問を行う。 ①見舞金及び県名産品の贈呈 ②地元紙及び県広報紙等を療養所に送付する。 (2) 啓発普及事業 190千円 ①県内中学1年生及び教職員等を主な対象とした啓発リーフレットの作成・配布 ②講演会の開催 (3) 社会交流事業 1,230千円 ①里帰り事業 本県出身入所者に、ふるさと秋田の現在の状況を見ていただき、県内での社会交流を行うとともに、他療養所入所者との親睦を深める。 ②ふるさと芸能お届け事業 秋田へ帰りたくても帰れない療養所入所者を対象に、本県の芸能関係者等を派遣し、秋田の芸能を楽しんでいただくとともに、訪問者との交流を図る。	
47	肝炎治療特別促進事業	226,572 (国113,851 県 6 国112,715)	県内におけるウイルス性肝炎患者の減少を図るため、肝疾患診療体制や検査体制の整備、B型・C型ウイルス性肝炎の治療に要する医療費の助成、普及啓発など、肝炎対策を総合的に実施する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 肝炎治療特別促進事業 224,601千円 ①肝炎治療特別促進事業 B型・C型肝炎患者の肝炎治療に係る医療費を助成する。 ・対象医療 B型・C型肝炎に対するインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療、C型肝炎に対するインターフェロンフリー治療 ・助成額 次の自己負担上限額(月額)を超える額 原則1万円(上位所得階層2万円) 上位所得階層＝住民税課税年額が23万5千円以上の世帯 ・補助率 国1/2、県1/2 ②肝炎ウイルス検査事業 医療機関及び出張型における無料肝炎ウイルス検査を実施する。 ・対象者 県民(秋田市以外) ・補助率 国65%、県35%	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			③普及啓発事業 ウイルス性肝炎に関する正しい知識や医療費助成制度、無料ウイルス検査等の普及啓発を行う。 ④肝炎治療コーディネーター養成講習会 肝炎ウイルス検査未受診者への受診勧奨や、肝炎ウイルス感染者等への相談・支援を行うなど、適正な医療へ導く人材育成のための講習会を開催する。 ⑤肝疾患診療地域連携体制強化事業 拠点病院を中心に地域連携を強化し、質の高い肝炎医療の提供体制を確立するための経費。 ・委託先 秋田大学医学部附属病院 市立秋田総合病院 (2) ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業 1,971千円 ①陽性者フォローアップ事業 フォローアップに同意した陽性者に対し、医療機関の受診状況の確認及び未受診の場合の勧奨を行う。 ②検査費用助成 フォローアップに同意した陽性者に対し、検査費用を助成する。 ○初回精密検査 ・対象者 1年以内に肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者 ・補助対象 検査費用(自己負担分) ・補助率 国1/2、県1/2 ○定期検査(年2回まで) ・対象者 肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者 ・補助対象 検査費用(自己負担分) ※住民税非課税世帯は無料 ※住民税 235千円未満世帯は一定額 (慢性肝炎:2千円/回) (肝硬変、肝がん:3千円/回) ・補助率 国1/2、県1/2	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
48	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	3,683,466 ⑦ 222,586 ⑧ 3,460,880	地方独立行政法人秋田県立病院機構（以下「秋田県立病院機構」という。）が担う「救急医療」「高度医療」「精神医療」などの政策医療や、脳血管研究センターの研究を推進し、県民への医療サービスの向上を図るため、秋田県立病院機構の運営及び脳・循環器疾患の医療提供体制の整備に要する経費を交付する。 1 交付先 秋田県立病院機構 2 事業内容 (1) 政策医療等に対する交付金 3,460,880千円 ①脳血管研究センター分 ○救急医療 179,075千円 ○高度医療 498,623千円 ○研究 533,060千円 ○建設改良 21,318千円 ○脳・循環器診療体制整備経費 444,045千円 ○その他 117,613千円 ②リハビリテーション・精神医療センター分 ○リハビリテーション医療 64,527千円 ○精神医療 546,653千円 ○高度医療 369,816千円 ○建設改良 487,804千円 ○その他 198,346千円 (2) 脳血管研究センター施設整備費補助金 222,586千円 脳・循環器疾患の包括的な医療提供体制の整備を通じて、脳・循環器疾患の三次医療機関として、他の医療機関と病床機能の連携を図る。 ①補助金額 222,586千円（県1/2） ②対象経費 設計費、工事管理費、工事請負費 ③事業期間 平成27年度～平成31年度	医務薬事課
49	地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付事業	3,327,514 ⑨ 1,114,114 ⑩ 2,213,400	地方独立行政法人法（以下「法」という。）第41条第5項の規定により、法人は、設立団体である県以外からの長期借入ができないことから、秋田県立病院機構が行う施設及び医療機器の整備に必要な資金を県が借り入れて同法人に貸し付ける。 また、法第86条第1項の規定により、法人の設立前に県が病院事業に関して起こした地方債のうち、法人の設立の日までに償還されていない債務を、法人は県に対して償還する。 1 貸付先 秋田県立病院機構	医務薬事課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			2 事業内容 (1) 建設改良等資金貸付事業 2,213,400千円 【脳血管研究センター】 超音波画像診断装置 増築工事（前払分） 既存棟改修工事 (2) 病院事業債元利償還金 1,114,114千円	
50	地方独立行政 法人秋田県立 病院機構共済 費負担金	283,188 (○283,188)	地方公務員等共済組合法（以下「法」という。）の 規定により、地方独立行政法人職員は、引き続き、地 方職員共済組合の組合員となることから、組合の給 付、組合の事務に要する経費及び旧共済法による追加 費用を県が負担する。 1 負担先 地方職員共済組合 2 事業内容 (1) 組合の給付に要する経費 153,306千円 基礎年金拠出金の負担に要する費用 (2) 組合の事務に要する経費 4,100千円 組合の事務に要する費用 (3) 旧共済法に係る追加費用 125,782千円 法の施行日（昭和37年12月1日）以前の期間 に係る給付に要する費用	医務薬事課
51	献血対策費	13,639 (^諸 46 ○13,593)	県内で必要とする輸血用血液製剤と血漿分画製剤の 原料血漿を確保するため、献血思想の普及啓発を図り 400m L 献血者等を確保する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 献血推進員 8名配置 (2) 地域保健医療福祉協議会献血推進部会の開催	医務薬事課
52	献血運動推進 全国大会開催 事業	35,207 (^諸 6,000 ○29,207)	血液製剤を献血によって安定的に確保するため、 「愛の血液助け合い運動」月間（7月）の一環として 広く献血に関する理解と協力を求めることを目的に開 催する。 1 実施主体 厚生労働省、日本赤十字社、県 2 事業内容 (1) 大会運営費 33,548千円 ①運営委託費 28,172千円 ※債務負担行為設定済 ②出演者等運送費 5,376千円 (2) 事務費 1,659千円	医務薬事課

○人口減少社会における地域力創造戦略

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1 子どもを産み・育てる環境の充実強化				
(子育て家庭の経済的負担の軽減)				
1	福祉医療費等助成事業（乳幼児・小中学生分）	1,148,404 (○1,148,404)	福祉医療費補助金（乳幼児・小中学生分） 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担相当額の一部を助成する市町村に対して補助する。（87,915人） 1 実施主体 市町村 2 負担割合 県1/2 市町村1/2 3 事業概要 （1）対象者 県内に居住する未就学児及び小中学生で、国保の被保険者、又は被用者保険の被扶養者 （2）助成額 被保険者等窓口負担相当額 ただし、0歳児と市町村民税所得割非課税世帯の子ども以外は、自己負担額の半額助成（1ヵ月の自己負担の上限は、1,000円上限） （3）所得制限 4,600千円（父又は母の所得、扶養親族なしの場合） ※ 上記の内容は県の基準であり、自己負担や所得制限を撤廃するなど、独自に上乗せして助成をしている市町村がある。 4 補助額 1,148,404千円	国保改革準備・医療指導室
2	児童手当県負担金	1,992,000 (○1,992,000)	父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。 1 支給要件 日本国内に居住している者が、中学校修了前の児童を監護し、生計を同じく（受給者が父又は母以外の場合には生計を維持）している場合に支給する。 児童養護施設入所の子ども等についても、施設の設置者等に支給する。 2 支給月額 （1）所得制限額未満である者 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学生まで（第1・2子） 10,000円 ・"（第3子以降） 15,000円 ・中学生 10,000円	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名												
			(2) 所得制限額以上である者 5,000円 所得制限は、年収960万円（夫婦・子ども2人世帯）を基準に設定 3 負担割合 国：地方（県・市町村）＝2：1 (1) 3歳未満被用者（サラリーマン） 事業主負担7/15を除き、国4/6、県1/6、市町村1/6 (2) (1) 以外 国4/6、県1/6、市町村1/6 4 対象児童数等 対象児童数 約9万9,200人（公務員除く） 支給総額 130億4,400万円													
3	児童扶養手当等支給事業費	372,672 Ⓢ124,223 Ⓣ248,449	離婚によるひとり親家庭などの生活の安定・自立促進に寄与することにより、その家庭において養育されている子どもの福祉増進を図る。 支払は年3回（4月、8月、12月）。 1 実施主体 県、市 2 負担割合 県：国1/3、県2/3 市：国1/3、市2/3 3 手当額等 全部支給 42,290円 (H28年4月～H29年3月：42,330円) 一部支給 42,280～9,980円 (H28年4月～H29年3月：42,320～9,990円) 第2子加算額 全部支給 9,990円 (H28年8月～H29年3月：10,000円) 一部支給 9,980～5,000円 (H28年8月～H29年3月：9,990～5,000円) 第3子以降加算額 全部支給 5,990円 (H28年8月～H29年3月：6,000円) 一部支給 5,980～3,000円 (H28年8月～H29年3月：5,990～3,000円) 4 支給予定人数 (単位：人) <table><tr><td></td><td>全部支給</td><td>一部支給</td></tr><tr><td>母子</td><td>3,528</td><td>4,479</td></tr><tr><td>父子</td><td>296</td><td>1,113</td></tr><tr><td>養育者</td><td>60</td><td>3</td></tr></table>		全部支給	一部支給	母子	3,528	4,479	父子	296	1,113	養育者	60	3	地域・家庭福祉課
	全部支給	一部支給														
母子	3,528	4,479														
父子	296	1,113														
養育者	60	3														

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
(安心して出産できる環境づくり)				
1	母子保健推進事業	25,204 (^⑩ 14 ⊖25,190)	親と子が健やかに暮らせる社会づくりを支援する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 母子保健対策費 2,730千円 母子保健活動を推進するため、保健指導等に従事する人材育成や地域組織の強化等を図る。 ①母子保健従事者研修等に要する経費 ②愛育班組織の活動支援に要する経費 ③小児保健従事者研修に要する経費 ④新生児聴覚検査普及啓発事業に要する経費 ⑤健康づくり審議会母子保健分科会等の開催に要する経費 (2) 先天性代謝異常等検査費 22,474千円 ①知的障害等の発生予防のため、生後約4～6日の新生児の血液検査を実施する。 検査機関 岩手県予防医学協会 検査対象疾患数 25 ②先天性代謝異常等検査 精度管理委託 ③先天性代謝異常等検査啓発用リーフレット作成 ④検査結果相談業務委託 ⑤先天性代謝異常等検査追跡調査の実施	健康推進課
2	妊娠・出産への健康づくり支援事業	117,209 (^⑩ 41,133 ⊖76,076)	安心して妊娠・出産が出来る環境づくりに向けて、総合的な支援を行う。 1 実施主体 県・市町村 2 事業内容 (1) 母体健康増進支援事業 6,073千円 妊婦の歯と口腔の健康保持推進のため、妊婦歯科健康診査に要する経費を市町村へ補助する。 また、HTLV-1に関するリーフレットを作成し、妊婦や保健従事者等への正しい知識の普及啓発を図る。 ①妊婦歯科健康診査事業(補助率1/2) 県単 5,900千円 ・補助対象回数 1回 ・補助限度額 4,000円 ②HTLV-1母子感染対策研修会 173千円	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 幸せはこぶコウノトリ(不妊治療総合支援)事業 (負担区分 国・県1/2、一部県10/10) 107,547千円 不妊に悩む夫婦に対し、治療費助成や各種情報提供等を行い、積極的に不妊治療が受けられる環境を整備する。 ①不妊治療に要する治療費の助成事業 98,998千円 健康保険適用外である「体外受精」及び「顕微授精」に係る治療費の一部を助成する。また、県単独で助成額と助成回数を上乗せし、経済的負担の更なる軽減を図る。事務経費を含む。 【国庫補助事業】 72,221千円(450件) ・対象年齢：43歳未満 ・助成額：限度額15万円(一部治療は7.5万円) (初回のみ30万円(一部治療除く)) ・助成回数：通算6回まで(39歳以下) 通算3回まで(40歳～42歳) ・所得制限額：夫婦合算所得(控除後)730万円未満 ・助成見込件数：450件 ・男性不妊治療費助成 特定不妊治療の一環として、精巣から精子を採取するための手術等を行った場合、15万円を限度として助成額の上乗せを行う(一部治療除く)。 助成見込件数 10件 【県単独補助事業】 26,533千円(355件) ・対象年齢：43歳未満 ・助成額 (国庫補助事業分)：限度額5万円(一部治療は2.5万円)を上乗せ(初回のみ上乗せなし) (国庫補助事業分以外)：限度額20万円(一部治療は10万円) ・助成回数：3回まで上乗せ(39歳以下) 年間回数、通算期間は制限なし ・所得制限額：夫婦合算所得(控除後)730万円未満 ・助成見込件数：355件 ・男性不妊治療費助成 特定不妊治療の7回目(回数上乗せ)以降に治療を行った場合、15万円を限度として助成額の上乗せを行う(一部治療除く)。 助成見込件数 5件	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			②不妊専門相談センター運営費 3,564千円 ・委託先：秋田大学 (医学部附属病院内に設置) ・相談開設日： <面接相談> - 第1・3水曜日：午後2時～4時 - 月・金曜日：午後2時～4時 <電話相談> - 水・金曜日：正午～午後2時 ※祝日、年末年始を除く。面接相談は予約制。 ・相談従事者：医師、助産師、看護師、臨床心理士 ③県民への周知活動等 4,985千円 事業の周知及び不妊症に関する県民の理解を深めるための各種普及啓発事業の実施や、不妊相談従事者のための研修会等を開催する。 ・普及啓発用リーフレットの配布 ・テレビCMの放映 ・情報誌等による広報 ・県民公開講座及び不妊相談従事者研修会の開催 (3) 思春期からの健康づくり支援事業(県単) 1,550千円 思春期から主体的な健康づくりが実践できるよう、性教育や健康相談教育などを通し健康づくりを支援する。 ①性に関する指導拡充事業(県教委実施) 728千円 ・産婦人科医等の派遣による性教育講座の開催 (中・高等学校50校で開催) ・指導者研修会の開催 ・専門相談医による電話相談の実施 ②ピアカウンセリング等による相談、健康教育の開催 822千円 (4) 難聴児補聴器購入費助成事業(県単) 942千円 身体障害者手帳の交付対象(聴力レベル70dB以上)とならない軽・中度の聴覚障害児の補聴器購入又は修理に要する経費を市町村に補助する。 ・実施主体 市町村 ・対象者 軽中度(聴力レベル30dB以上70dB未満)の難聴児 ・補助限度額 287,152円(両耳分) ・県補助率 1/3	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(5) 女性健康支援センター事業 1,097千円 (負担区分 国・県1/2) ①思春期や更年期等における女性特有の健康課題に関する相談を助産師が電話等で受け、適確に自己管理できるようアドバイスするため、秋田県助産師会による現行の電話相談事業と連携して、効果的な相談体制の確保を図る。 898千円 ・委託先：秋田県助産師会 ・受付方法：電話・メール ・実施日時：毎週月・水・金：午後4時～8時 ※助産師会が独自事業で実施している週5回 (月～金：8:30～16:00)の電話相談に引き続き実施 ・相談電話番号【090-6454-1334】 ・相談メールアドレス 【akitajoseikenkou@yahoo.co.jp】 ・相談内容： ・女性特有の健康課題一般 (思春期、月経、避妊、性感染症、妊娠、出産、子育て、中絶、婦人科疾患、更年期障害、メンタルヘルス等) ②女性健康支援センター事業周知啓発 199千円	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
(その他施策関連事業)				
1	児童相談所費 (子ども家庭 相談電話事 業)	10,610 国 3,954 諸 35 ○ 6,621	子どもや保護者等からの悩み事や、夜間・休日に発生した虐待等の緊急相談に対応するための電話相談体制を整備し、助言を含め適切な援助を行う。 1 実施機関 中央児童相談所 2 事業内容 ○子ども・家庭相談電話 10,610千円 ・相談時間 24時間・365日開設 ・設備等 フリーダイヤルを設置 ・負担割合 県10/10 (夜間、休日分の経費は国1/2 県1/2)	地域・家庭 福祉課
2	子ども虐待防 止対策事業	15,408 国 7,241 諸 15 ○ 8,152	児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に大きな影響を与えることから、市町村や関係機関と連携し、児童虐待の防止と早期発見・対応を行い、児童の健やかな育成を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 児童虐待防止関係機関連絡会議 383千円 ・負担割合 県10/10 (2) 虐待事案検証委員会の設置 158千円 ・負担割合 県1/2、国1/2 (3) 虐待対応推進事業 4,891千円 ①業務内容 ・児童相談対応支援員の配置 ・スーパーバイザー研修事業 ・県外研修への派遣 ②負担割合 県1/2、国1/2 (4) 虐待防止啓発事業 302千円 ・負担割合 県1/2、国1/2 (5) 子どもの権利擁護事業 423千円 ・負担割合 県10/10 (6) 児童相談所等体制強化事業 8,860千円 ①業務内容 ・児童福祉司スーパーバイザーの任用後研修 ・県が実施する研修の講師を担当する者の研修 ・児童福祉司の任用後研修 ・社会福祉主事を児童福祉司として任用する場合の任用前講習 ・要保護児童対策地域協議会の調整機関に配置される専門職の任用後研修 ・基幹的職員研修	地域・家庭 福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			②負担割合 一部を除き、県1/2、国1/2 (7) 児童自立生活援助事業 391千円 ・負担割合 県1/2、国1/2	
3	児童措置保護費	1,475,794 Ⓐ 8,468 Ⓑ 706,749 Ⓒ 760,577	1 児童福祉施設等において入所者の福祉の向上を図るための運営費等を支払う。 1,422,308千円 (1) 対象施設等 児童養護施設 4施設 地域小規模児童養護施設 6カ所 乳児院 1施設 里親 自立援助ホーム 1カ所 ファミリーホーム 1カ所 助産施設 12カ所 (うち休止3カ所) 母子生活支援施設 7カ所 (2) 実施主体 県 (3) 負担割合 国1/2、県1/2 2 市が行う母子保護の実施及び助産の実施に対して、県が負担金を支払う。 53,486千円 (1) 対象施設 助産施設 12カ所 (うち休止3カ所) 母子生活支援施設 7カ所 (2) 実施主体 市 (3) 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4	地域・家庭福祉課
4	ひとり親家庭等援助費	39,687 Ⓐ 14,045 Ⓑ 47 Ⓒ 25,595	母子家庭等のひとり親に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、福祉の向上を図る。 1 指導費 14,709千円 母子家庭等に対する相談支援、就労に関する支援などを行う。 (1) 母子・父子自立支援員の配置 ①配置先及び人員 ・北、山本、中央、南福祉事務所に各1名 ②設置根拠 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条による ③業務内容 ・相談並びに自立に必要な情報提供及び指導 ・職業能力の向上及び求職活動に関する支援 (2) 母子父子寡婦福祉資金貸付・償還指導員の配置 ①配置先及び人員 ・福祉事務所を併置しない福祉環境部に各1名 (鷹巣阿仁、由利、仙北、雄勝) ②設置根拠 ・母子父子寡婦福祉資金貸付・償還指導員設置要綱	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			③業務内容 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付事務及び償還指導 ・ひとり親家庭就業・自立支援センター事業の業務（就業相談） 2 特別児童扶養手当支給事務費 4,026千円 精神又は身体に障害を有する児童について手当を支給し、当該障害児の福祉の増進を図るため、障害の認定及び継続要件確認等の事務を行う。（手当の予算化及び支給は国が直接実施する。） ・障害判定業務 判定医3名（精神、内科、肢体不自由） ・手当支給システム維持管理 ・指導監査実施 ・制度周知、債権防止のための啓発 3 ひとり親家庭就業・自立支援センター事業 11,135千円 母子家庭の母等を対象として、就業相談及び各種講習会の実施並びに求人情報提供等に至る一貫したサービスを提供する。また、県各福祉事務所に配置する就業相談員（母子・父子自立支援員等が兼務）やハローワーク等と連携しながら、自立・就業支援を行う。 （1）実施主体 県 （2）委託先 （福）秋田県母子寡婦福祉連合会 （3）設置場所 秋田県社会福祉会館内 （4）事業内容 ①就業支援事業 ・就業相談、企業訪問、就業支援講習会、就業情報提供 ②養育等支援事業 ・養育費相談、法律等特別相談、生活相談、各種福祉サービス情報提供 ③関係機関連絡会議 （5）負担割合 国1/2、県1/2 4 ひとり親家庭日常生活支援事業補助 615千円 一時的に介護・保育等のサービスが必要な世帯や生活環境が激変し日常生活に大きな支障をきたしている世帯に対し家庭生活支援員を派遣して必要な介護・保育等を行う。 （1）実施主体 市町村 （2）事業内容 ・生活援助 家事、介護その他の日常生活の便宜 ・子育て支援 保育サービス及び付帯事業 （3）負担区分 国1/2、県1/4、市町村1/4	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			5 高等職業訓練促進費給付金補助 3,650千円 母子家庭の母等が経済的自立のため、資格取得を目的に長期間（1年以上）養成機関等で受講する場合、その期間中の生活費を支給する。 （1）実施主体 県及び市 （2）事業内容 ・対象資格 看護師、介護福祉士、保育士等 ・受講期間 3年を上限 ・支給額 月100千円（住民税非課税世帯） （3）負担割合 国3/4、県・市1/4 6 母子父子寡婦福祉資金貸付支給システム年間保守委託 584千円 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく貸付金のシステムの運用保守委託。 （1）実施主体 県 （2）負担割合 県10/10 7 母子父子寡婦福祉資金貸付支給システムマイナンバー対応年間保守委託 648千円 マイナンバー法の施行に伴う、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく貸付金のシステムの運用保守委託。 （1）実施主体 県 （2）負担割合 県10/10 8 （特別）児童扶養手当支給システム改修 4,320千円 マイナンバー法の施行に伴う、システムの改修委託費用。 （1）実施主体 県 （2）負担割合 国（国の基準額による）、県	
5	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	162,335 (趣 60,946) (議 101,389)	母子、父子、寡婦の経済的自立の支援と生活意欲の助長を図るための資金を貸し付ける。 1 実施主体 県 2 事業内容 （1）母子父子寡婦福祉資金貸付金 161,549千円 ・貸付種類 事業開始資金ほか12種類 ・償還方法 3～20年償還、6ヵ月～1年据置 ・貸付利率 無利子又は年1% （2）指導費（事務費） ①役務費 591千円 ・手数料（口座振替）、通信運搬費 ②委託料 195千円 ・口座振替に係る委託契約 3 負担区分 国（県債）2/3、県1/3	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
6	児童相談所費 (一時保護入 所費)	5,905 (Ⓢ 2,191) (Ⓣ 3,714)	児童福祉法第33条に基づき児童相談所長が必要と認める場合、要保護児童を家庭から離して一時保護を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 扶助費（一時保護所において、直接児童のために使われる経費等） 5,905千円 3 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭 福祉課
7	家庭養護推進 体制整備事業	13,421 (Ⓢ 6,275) (Ⓣ 7,146)	里親の新規開拓から、要保護児童の自立までの一貫した支援を行う「里親支援コーディネーター」を児童相談所に配置するほか、里親支援機関事業を拡充し、要保護児童の里親委託を推進する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 里親支援コーディネーター設置事業 3,394千円 里親の新規開拓から、里親と児童とのマッチング、里親家庭への訪問、児童の自立までの一貫した支援等を行う「里親支援コーディネーター」を児童相談所に設置。 (2) 里親委託推進事業 2,476千円 ①里親支援機関事業 ・秋田赤十字乳児院に業務委託し里親制度の普及啓発と里親トレーニング事業を実施 ②里親委託推進事業費補助金 ・里親制度普及啓発キャンペーン ・ふれあい交流会の開催 等 ③専門里親の養成支援 ・虐待等により心身に被害を受けた児童の養育を行う専門里親の登録希望者を認定研修へ派遣 (3) ファミリーホーム等開設支援事業 7,551千円 ファミリーホームが開設したことを受け、要保護児童の受け入れに向けたファミリーホームの改修や必要な備品購入等に係る費用を助成し、適切な施設運営を支援する。	地域・家庭 福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
8	次世代育成支援対策施設整備事業	9,989 (国 6,660 県 3,300 市 29)	児童養護施設等の整備促進を図るため、施設の新設や拡張等を実施する施設に対して助成する。 1 補助対象 秋田赤十字乳児院 2 事業内容 日本赤十字社秋田支部が運営する秋田赤十字乳児院において、入所児童の安心・安全のため、給湯やボイラー設備等の施設整備に要する経費に対する助成 3 補助率 国1/2、県1/4	地域・家庭福祉課
9	千秋学園費 (児童入所費)	18,386 (国 7,976 県 1,282 市 9,128)	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及びその他環境上の理由により、生活指導等を要する児童に対し、必要な指導(生活・学習・作業)を行い自立を支援する。 1 実施主体 県 2 事業内容 扶助費(入所(通所)児童について、直接児童のために使われる経費) 18,386千円 3 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課
10	身体障害児対策費	5,382 (市 5,382)	身体に障害を有する児童に対して市町村が支給する自立支援医療費(育成医療費)の一部を負担する。 1 実施主体 市町村・県(旧制度分) 2 事業内容 (1) 医療費審査委託料 32千円 ・負担区分 県1/2 市町村1/2 (2) 自立支援医療費(育成医療費) 5,350千円 ・実施主体 市町村 ・負担区分 国1/2 県1/4 市町村1/4	健康推進課
11	未熟児等養育事業	9,950 (市 9,950)	身体の発育が未熟なまま出生した未熟児に対して市町村が支給する養育医療費の一部を負担する。 1 実施主体 市町村・県(旧制度分) 2 事業内容 (1) 医療費審査委託料 16千円 負担区分 県1/2 市町村1/2	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 未熟児養育医療費負担金 9,895千円 ・実施主体 市町村 ・負担区分 国1/2 県1/4 市町村1/4 (3) 妊娠中毒症等援護費 39千円 妊娠中毒症に罹患している妊婦に対する療養の援護費を支給する。	

【ふるさとあきた元気創造プラン基本政策に基づく施策】

○若者の支援と女性が活躍する社会の構築

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1 男女共同参画社会形成				
(市町村との連携・協働によるDV防止対策の推進)				
1	女性福祉対策費（陽光園運営委託費）	28,440 (国14,220 県14,220)	婦人保護施設「陽光園」の管理運営を指定管理者に委託する。 1 指定管理者 (福)秋田県母子寡婦福祉連合会 2 施設概要 婦人保護施設（定員16名） 3 指定期間 H28～H32年度 4 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課
2	女性相談所費（女性福祉費）	38,804 (国16,159 県171 国22,473)	DV（ドメスティックバイオレンス：夫などからの暴力）対策として、キャンペーン等の実施や配偶者暴力相談支援センターにおける女性相談体制の充実を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 ・女性相談所運営 ・女性相談員配置（県福祉事務所及び女性相談所） ・休日・夜間電話相談事業（電話相談員配置） ・一時保護所保育士・心理担当職員の配置 ・専任の看護職員の配置 ・女性ダイヤル相談（相談専用電話） ・配偶者暴力相談支援ネットワーク事業 ・女性相談所等の職員専門研修 ・DV防止対策連絡協議会 ・市町村担当職員研修 ・DV防止キャンペーン 等	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	女性相談所費 (一時保護入 所費)	4,401 ⑩2,199 ⊖2,202	要保護女性等の一時保護を行い、安心・安全な場を提供するとともに、各種支援を行いその自立を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 一時保護委託施設に対する一時保護委託費 1,697千円 ・委託先 7施設 (2) 一時保護所給食委託費 1,312千円 ・委託先 (福)秋田県母子寡婦福祉連合会 (3) 一時保護所における一時保護に要する経費 1,392千円 3 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭 福祉課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2 四季を通じて快適な生活環境の確保				
(安全で快適なバリアフリー社会の実現)				
1	バリアフリー推進事業	673 (◎ 673)	高齢者や障害のある人をはじめ、すべての人々が安全で快適な生活を営むことができる社会の実現を目指して、県・県民・事業者が一体となって、各種事業を総合的に展開する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) バリアフリー社会形成審議会の開催 委員数15名 開催回数 年2回 (2) バリアフリー適合証の交付	地域・家庭福祉課
2	バリアフリー広報啓発事業	9,059 (◎ 1,704 ○ 7,355)	県民のノーマライゼーション意識の浸透を図り、バリアフリー社会の実現を図るため、県表彰の実施やホームページによる情報提供及び街頭キャンペーン等を実施する。 また、障害者等用駐車区画の利用対象者に対して利用証を交付する制度により、同駐車区画の適正利用を図る。 1 事業内容 (1) ひと・まち・こころ県民ネットワーク会議 185千円 秋田県バリアフリー推進賞(表彰制度)の実施 (2) ホームページの運営委託 1,378千円 ①あきたバリアフリーマップ ②あきたバリアフリーマップのサーバ更新 ③らくらくウェブ散策システム(ホームページの音声読み上げ) (3) 車いす駐車場とめませんキャンペーン 141千円 ①街頭キャンペーン及び意識啓発イベント ②意識啓発ポスターの掲示 (4) 障害者等用駐車場適正利用促進事業 7,355千円 ①利用証の交付 ②協力事業者の募集 ③制度のPR	地域・家庭福祉課

【あきた未来総合戦略に関する事業】

○少子化対策

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
結婚・妊娠・出産・子育ての総合的な支援の充実・強化				
(安心して出産・子育てできる環境づくり)				
1	妊娠・出産への健康づくり支援事業	117,209 (国41,133 県76,076)	安心して妊娠・出産が出来る環境づくりに向けて、総合的な支援を行う。 1 実施主体 県・市町村 2 事業内容 (1) 母体健康増進支援事業 6,073千円 妊婦の歯と口腔の健康保持推進のため、妊婦歯科健康診査に要する経費を市町村へ補助する。 また、HTLV-1に関するリーフレットを作成し、妊婦や保健従事者等への正しい知識の普及啓発を図る。 ①妊婦歯科健康診査事業(補助率1/2) 県単 5,900千円 ・補助対象回数 1回 ・補助限度額 4,000円 ②HTLV-1母子感染対策研修会 173千円 (2) 幸せはこぶコウノトリ(不妊治療総合支援)事業(負担区分 国・県1/2、一部県10/10) 107,547千円 不妊に悩む夫婦に対し、治療費助成や各種情報提供等を行い、積極的に不妊治療が受けられる環境を整備する。 ①不妊治療に要する治療費の助成事業 98,998千円 健康保険適用外である「体外受精」及び「顕微授精」に係る治療費の一部を助成する。また、県単独で助成額と助成回数を上乗せし、経済的負担の更なる軽減を図る。事務経費を含む。 【国庫補助事業】 72,221千円(450件) ・対象年齢:43未満 ・助成額:限度額15万円(一部治療は7.5万円) (初回のみ30万円(一部治療除く)) ・助成回数:通算6回まで(39歳以下) 通算3回まで(40歳～42歳)	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			・所得制限額：夫婦合算所得(控除後)730万円未満 ・助成見込件数：450件 ・男性不妊治療費助成 特定不妊治療の一環として、精巣から精子を採取するための手術等を行った場合、15万円を限度として助成額の上乗せを行う（一部治療除く）。 - 助成見込件数 10件 【県単独補助事業】 26,533千円(355件) ・対象年齢：43歳未満 ・助成額 (国庫補助事業分)：限度額5万円(一部治療は2.5万円)を上乗せ（初回のみ上乗せなし） (国庫補助事業分以外)：限度額20万円(一部治療は10万円) ・助成回数：3回まで上乗せ（39歳以下） 年間回数、通算期間は制限なし ・所得制限額：夫婦合算所得(控除後)730万円未満 ・助成見込件数：355件 ・男性不妊治療費助成 特定不妊治療の7回目（回数上乗せ）以降に治療を行った場合、15万円を限度として助成額の上乗せを行う（一部治療除く）。 - 助成見込件数 5件 ②不妊専門相談センター運営費 3,564千円 ・委託先：秋田大学 (医学部附属病院内に設置) ・相談開設日： <面接相談> 第1・3水曜日：午後2時～4時 月・金曜日：午後2時～4時 <電話相談> 水・金曜日：正午～午後2時 ※祝日、年末年始を除く。面接相談は予約制。 ・相談従事者：医師、助産師、看護師、臨床心理士 ③県民への周知活動等 4,985千円 事業の周知及び不妊症に関する県民の理解を深めるための各種普及啓発事業の実施や、不妊相談従事者のための研修会等を開催する。 ・普及啓発用リーフレットの配布 ・テレビCMの放映	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			・ 情報誌等による広報 ・ 県民公開講座及び不妊相談従事者研修会の開催 (3) 思春期からの健康づくり支援事業(県単) 1,550千円 思春期から主体的な健康づくりが実践できるよう、性教育や健康相談教育などを通し健康づくりを支援する。	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
(子育て家庭の経済的負担の軽減)				
1	福祉医療費等 助成事業(乳 幼児・小中学 生分)	1,148,404 (○1,148,404)	福祉医療費補助金(乳幼児・小中学生分) 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、医療費 の自己負担相当額の一部を助成する市町村に対して補 助する。(87,915人) 1 実施主体 市町村 2 負担割合 県1/2 市町村1/2 3 事業概要 (1) 対象者 県内に居住する未就学児及び小中学 生で、国保の被保険者、又は被用者 保険の被扶養者 (2) 助成額 被保険者等窓口負担相当額 ただし、0歳児と市町村民税所得割 非課税世帯の子ども以外は、自己負 担額の半額助成(1ヵ月の自己負担 の上限は、1,000円上限) (3) 所得制限 4,600千円(父又は母の所得、扶養 親族なしの場合) ※ 上記の内容は県の基準であり、自己負担や所得 制限を撤廃するなど、独自に上乗せして助成をし ている市町村がある。 4 補助額 1,148,404千円	国保改革準 備・医療指 導室

○新たな地域社会の形成

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
安全・安心な暮らしを守る環境づくり				
(健康で安心な老後の実現)				
1	⑨楽しく運動健康づくり事業	953 (⑩ 100 ⑪ 853)	増加傾向の糖尿病予備群等に対し、集中的に行動変容に結びつく健康合宿を提供することにより、県民の運動による健康づくりを推進する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 楽しく運動健康づくり事業 953千円 健診等で血糖値が経過観察となっている方を対象とした、ユフォーレでの合宿による運動、栄養指導 委 託 先 河辺地域振興株式会社 参加人数 20人(10人×2グループ) 日 程 各グループとも、一泊二日を2回実施	健康推進課